

本社・平塚製造所（HQ-Hp）

機能集約による業務効率化および働き方改革を目的として、2023年3月に本社機能を東京都港区から平塚製造所に移転・統合しました。

事業内容（平塚製造所）

航空機用部品、スポーツ用品、コンベヤベルト、マリンホース、防舷材、その他各種工業品などの製造およびこれら製品およびタイヤに関する基礎研究および設計・開発・評価



敷地面積

255,656m²

従業員数（本社・平塚製造所）

2,454名（2023年3月現在）

所在地（本社・平塚製造所）

〒254-8601 神奈川県平塚市追分2番1号

相談・苦情などの受付窓口

平塚製造所 平塚施設グループ TEL：0463-35-9501 FAX：0463-35-9746

所長ご挨拶



経営管理本部長兼平塚製造所長 宮本知昭（みやもと ともあき）

平塚製造所では「横浜ゴムグループの技術、モノづくりの発信基地」であり続けると同時に、横浜ゴムのCSRビジョンに基づき「お客様や地域から愛され、ゆるぎない信頼を得ている事業所」を目指した製造所長方針を掲げています。この方針の中で、環境面では地域環境に大きな影響を及ぼす環境流出事故や騒音公害などのゼロ化を、安全面では働く人全ての安全を第一として休業災害の撲滅を目指すとともに、自動車産業の一翼を担う企業として、人身加害交通事故のゼロ化を、防災面では社内のガイドラインに基づく防火・防災レベルの向上と災害発生時に備えたBCPの構築を重点課題として取り組んでいます。また、全ての事業運営を通じてコンプライアンスを徹底することはもとより、人への思いやり、顧客満足、従業員満足、社会貢献を意識して“毎日笑顔で帰る”ことをモットーに行動しています。

2022年度も昨年に引き続いてコロナ禍の中での活動となり、残念ながら交流の場としての各種イベントは中止とせざるを得ない状況となりました。一方、このような状況ではありますが、千年の杜における苗づくりを始めとした、社内の地道な活動は継続しております。

また、2023年3月に本社移転を完了しました。

新たに平塚に通勤する従業員、御客様、および地域の方々に喜ばれる事業所を目指して準備を進めます。

そして、今後もさまざまなCSR活動を継続し、平塚地域の発展に貢献するように取り組んで参ります。

組織統治

方針、課題の周知・共有

本社・平塚製造所は複数の事業部、工場、研究開発部門から構成される複合事業所であるため、全体にかかわる方針や課題の周知徹底、コミュニケーションの向上に努めています。

全体朝礼による所長方針や安全・環境方針の周知、毎月の製造所会議による各種パフォーマンスの周知・トピックスなどの共有を行うことで、円滑な製造所運営に努めています。

マネジメントシステムによる機能のレベルアップ

安全と環境については、OSHMSとISO14001のマネジメントシステムに則って適切に運用しています。そして、マネジメントシステムにおけるPDCAサイクルを通じて、継続的な改善を実施しています。

人権

全社員がコンプライアンス学習を受講し、人権の尊重について学ぶ機会を設けています。また、コンプライアンス推進室から全社員に、横浜ゴムグループ社員「行動規範」を記載したコンプライアンスカードを配布し、人権尊重の意識づけに取り組んでいます。

労働慣行

法令順守のために、毎月、部門ごとにコンプライアンス教育を実施し、従業員の知識と意識向上を努めています。

また適正な労働時間実現のため、労働時間などを労使でチェックするとともに、労使トップによる働き方適正管理の巡視を行っています。

さらに職場の環境改善のために、労使にて改善項目を協議し、改善を推進しています。また、コロナ禍の対応においても、リモートワークを推奨し、リモートワークの環境を整えました。このような様々な対応により従業員が安心して働ける環境づくりを継続しております。

男女平等の推進

2022年度の総合職における女性比率は21.2%となりました。

今後も女性の採用を推進していくとともに、育児休業・短時間制度の活用、時間単位有給休暇制度の活用、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の活用といったことを通じ、ワークライフバランスを推進して参ります。

障がい者雇用の推進

2022年12月末時点で障がい者の雇用率は3.23%となっております。

今後も引き続き障がい者雇用の推進を図るとともに、障がい者が生き活きと仕事ができる職場環境づくりに取り組んで参ります。

安全衛生管理

平塚製造所では2010年7月にOSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を認証取得後、持続的にリスクアセスメント、KY（危険予知）活動等を主体としたOSHMSに基づく安全衛生管理に取り組んでいます。新規の作業や作業の変更があった場合などにおいては、多くの人の目で作業を観察して顕在するリスクや潜在的なリスクを洗い出す「公開作業観察」を実施して、より安全性の高い作業の改善を進めています。また、安全衛生に関する法的要求事項を順守し、各種資格取得や教育活動を積極的に推進し、人材育成と災害防止に努めています。

交通安全

交通事故の減少に向け、全従業員への交通安全教育を年2回実施しています。毎月各職場でも交通安全の指導を行っています。
また、年3回の長期休暇の前には昼食時に食堂内で交通安全に関する啓発動画を放映することで交通安全への意識向上を図るなど、自動車産業の一翼を担う企業としての自覚を持ち、交通事故防止に取り組んでいます。

健康管理

定期健康診断、特殊健康診断など、法律で定められた各種健康診断の100%受診をフォローしています。
また、仕事やプライベートで不安を抱える従業員に対しては、産業カウンセラーによるカウンセリングの機会を提供してメンタルヘルスケアにあたっています。
新型コロナウイルス感染症対策を引き続き継続し、社内での感染拡大の防止に努めました。

環境

環境マネジメント

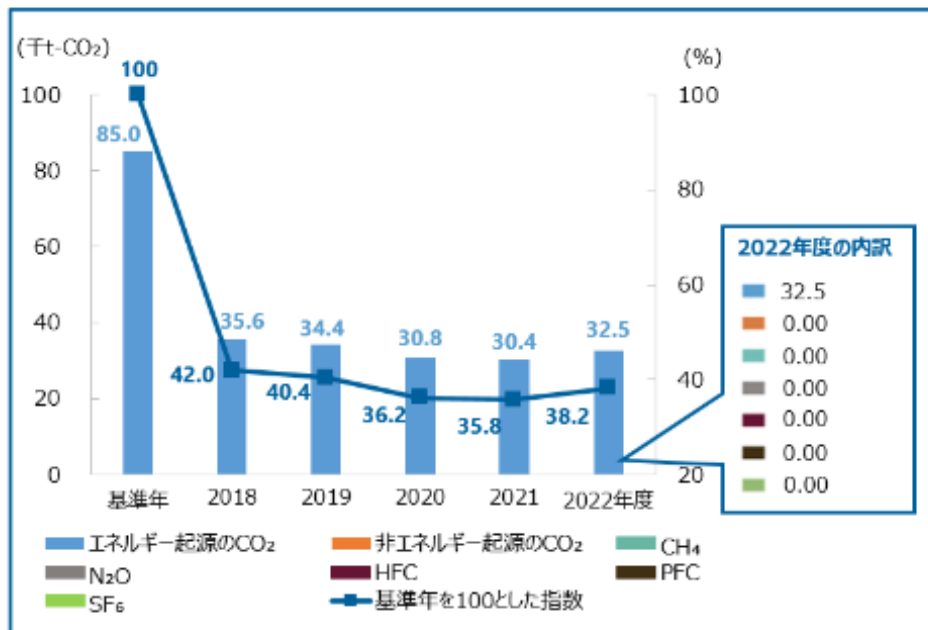
平塚製造所は1999年7月に取得したISO14001環境マネジメントシステム認証に基づく環境経営を持続的に運営しています。
2012年度からは全社統合の環境マネジメントシステムに移行していますが、横浜ゴム事業所の一つとして、全社環境方針に基づく活動を展開しています。
また、平塚製造所は生産形態の異なる工場や全社の技術研究開発部門など、多岐にわたる事業組織を抱えているため、それらを10の環境ブロックに分けて、全社環境方針に準拠した平塚製造所環境方針の下、日々環境改善活動を進めています。

環境データ

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量

平塚製造所



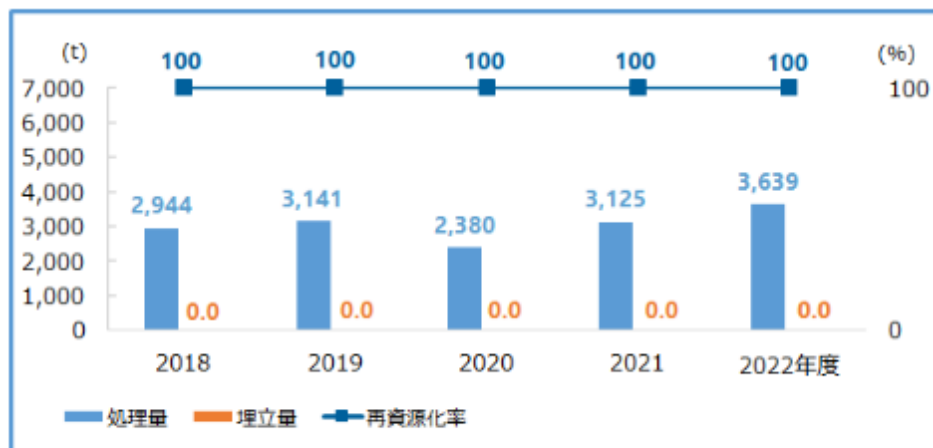
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

資源の有効活用／廃棄物の削減

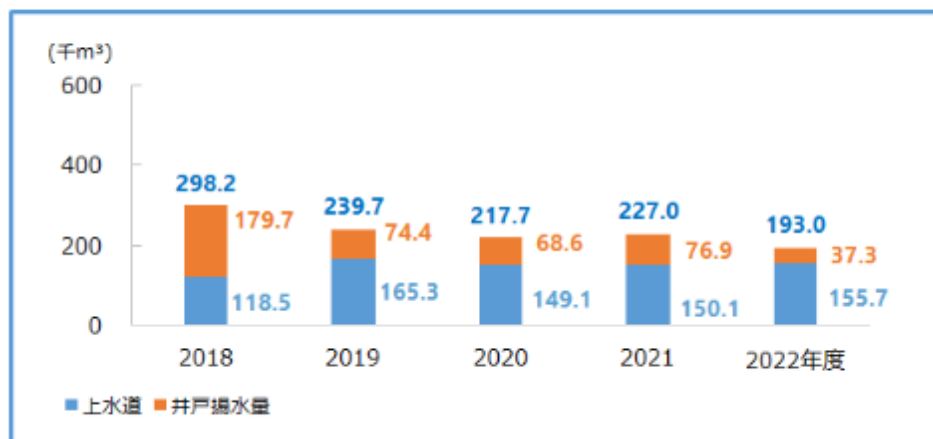
廃棄物データ

平塚製造所



水使用量

平塚製造所（ハマタイト含む）



水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

排水口	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所	pH	5.0～9.0	5.18～8.7	7.8	8.3	7.3
	BOD濃度 (mg/l)	600	430	55.25	100	18
	SS濃度 (mg/l)	600	190.0	48	86	16
	油分濃度(mg/l)動	30	15.0	6.4	27	1
	油分濃度(mg/l)鉍	5	3.1	1以下	1以下	1以下

※平塚市下水道条例に準拠

大気汚染物質 (NOx、SOx)

項目	NOx排出量 (t/年)	SOx排出量 (t/年)
平塚製造所	2	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
平塚製造所 ホイラー1号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	22	22	22
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.4	4.4	4.3
平塚製造所 ホイラー2号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	22.5	23	28
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.5	4.5	4.4
平塚製造所 ホイラー3号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	22	23	21
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.8	4.9	4.7
平塚製造所 ホイラー4号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	23	24	22
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.9	5.1	4.6
平塚製造所 ホイラー5号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	23	23	23
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.4	4.6	4.2
平塚製造所 ホイラー6号	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	31.0	23	23	23
	ばいじん量 (g/h)	635.4	51.9	4.7	4.9	4.5

※大気汚染防止法、神奈川県条例に準拠

化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

国内生産拠点の安全性評価表

を参照ください。

汚染防止

大気汚染や水質汚濁、騒音などにかかわる各種環境法令や条例による規制を順守するために、規制値よりもさらに厳しい自主管理値を設定し監視測定を行っています。

また、近隣住民の方からの騒音や臭いなどの感覚公害を発生させないように、社外モニターを設置して未然防止に努めています。事業所内のPCB廃棄物については、法令に準じて適正に保管、処理しています。

持続可能な資源の使用

ISO14001マネジメントシステムの目的目標の重要課題に産業廃棄物、有機溶剤、温室効果ガス排出量、水使用量の削減を掲げ環境負荷低減に取り組んでいます。

気候変動の緩和と適応

2月の「省エネ月間」、6月の「環境月間」では、それぞれ本来業務での重点取り組みを設定して、省エネ成果の報告を行うほか、各ブロックの部門長による環境パトロールを実施しています。

環境保護、自然生息地の回復

2013年度から地域の金目川水系の水資源の保護を目的とした生物多様性保全活動を行っています。

金目川の河川の環境を調べるモニタリング活動は、従業員が体験型で順次参加し、累計で346名が体験しています。

現在は金目川上流に位置する市内里山で活動しています。

具体的には、金目川の水源涵養と里山の原風景の復元等を目的として、手づくりのビオトープの設置など、地域の活動団体の方や大学の研究室の方々と協働で保全活動を行い、生態系の変化をモニタリングしています。

さらに2017年度からは身近な活動場所として、平塚製造所の構内にトンボ池を設置して、トンボを中心とした生き物のつながりを観察しています。

こうした生物多様性活動や2007年に事業所の周囲に植樹した千年の杜の成長に伴う継続的なCO₂吸収固定量調査などが評価され、2017年3月に生物多様性に配慮した工場として「いきもの共生事業所認証®（ABINC認証）」を取得しています。



所内に自生するハマヒルガオ



所内に自生するキンラン(千年の杜づくりにおける効果)



ABINCロゴマーク

公正な事業慣行

公平かつ公正な取引先の選定

新規調達先採用時に対象となるお取引先様と当社従業員の私的な関係の有無について調査し、公正な取引先選定を行う仕組みとしています。

その他にはお取引先の品質、価格、供給安定性、技術開発力及びCSR・環境への配慮を総合的に勘案した上で、経済合理性に基づき選定します。

「調達行動規範」の制定と徹底

「調達基本方針」における公正、公平な取引を行う上で調達担当者が留意しなければならない事項、行ってはならない倫理上の問題を示すものとして「調達倫理（調達担当の心得）」を作成し、基本方針と併せ「調達行動規範」として制定しています。

企業コンプライアンスの順守においては、定期的に職場教育を実施し、周知徹底を図っています。

取引先へのCSR活動の展開

2022年につきましては、初めての試みとしてオンライン（ウェビナー形式）によるCSR取引先

説明会を開催しました。説明会では「CSRレポート、CSRガイドライン」「環境中期計画」

「企業と人権」「職場安全」等についてお伝えし、398社の取引先様にご参加いただきました。

た。

取引先種別の自己評価結果まとめ		記入年月日	
1. 自己評価結果（自働集計）		下欄の各項目をご記入下さい。	
※ 評価結果は必ず各取引先様の承認を仰ぎ、かつ承認後にご入力下さい。		記入者の氏名	
区分	項目	評価点	割合
人権の確保及び 差別禁止	差別禁止-人権意識	0	25
	差別禁止-ハラスメントの排除	0	25
労働環境及び長 年勤続者の 待遇	労務管理の健全性	0	25
	健康と安全	0	25
	雇用と労働環境	0	25
	安全-健康と労働環境	0	25
調達活動-社会 多様性の確保	調達-ダイバーシティの推進-雇用	0	25
	社会貢献活動	0	25
	社会貢献活動の推進	0	25
	社会貢献-社会貢献活動	0	25
安全-商品等の 品質-サステイ ナビリティ	品質の向上	0	25
	品質の向上	0	25
	品質の向上	0	25
	品質の向上	0	25
環境負荷の削減 -気候変動 対策	環境負荷の削減-気候変動	0	25
	環境負荷の削減-気候変動	0	25
	環境負荷の削減-気候変動	0	25
	環境負荷の削減-気候変動	0	25
社会-社会貢献 の推進	社会貢献-社会貢献	0	25
	社会貢献-社会貢献	0	25
	社会貢献-社会貢献	0	25
	社会貢献-社会貢献	0	25
環境(コト) への貢献	環境(コト)への貢献	0	25
	環境(コト)への貢献	0	25
	環境(コト)への貢献	0	25
	環境(コト)への貢献	0	25
サステイナ ブルな成長	サステイナブルな成長	0	25
	サステイナブルな成長	0	25
合計		0	25

消費者課題

本社・平塚製造所ではお客様にお届けする製品・サービスの企画、製造、評価、販売といったすべての企業活動に深く携わっています。CS（顧客満足）の視点にてそれらの業務に取り組むことはもちろんのこと、消費者の皆さまと一緒に持続可能な社会を実現することを目指します。そのために、お客様からいただいた貴重なご意見を大切にするとともに、企業としての取組みについても様々な手段で情報発信を行い、コミュニケーションの拡充に努めてまいります。

お問合せ窓口について

当社公式サイト内の下記アドレスでお問い合わせに関する窓口を開示しています。

<https://www.y-yokohama.com/contact/>

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域協働活動

これまで植樹や河原の清掃など、地域の団体が主催するボランティア活動に、継続的に参加して参りましたが、2022年度は残念ながらコロナ禍で活動を自粛しました。

防災活動

2022年度は残念ながらコロナ禍の影響で、毎年実施されてきた平塚市危険物安全協会が主催する消火競技大会は中止、また防災協定を締結している隣接する平塚盲学校の防災訓練の支援など、地域と連携した活動は自粛となりました。

他方、事業所内で毎年実施している一斉防災訓練は、コロナウイルス感染拡大防止に配慮した机上訓練の形式で、大地震発生を想定して各自の役割分担からの行動を考える訓練を実施しました。

地域貢献

- ・ 地元のJリーグチーム「湘南ベルマーレ」とCSRパートナー契約を結び支援を継続しています。
- ・ 毎月1回、製造所外周で従業員が清掃活動を実施しています。

地域交流

2022年度は残念ながらコロナ禍で活動を自粛しました。

<地域コミュニケーション会に関するアンケート結果>

コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、地域コミュニケーション会の開催は中止といたしました。

2022年度 地域貢献・コミュニティ活動一覧

平塚製造所歴史見学会

コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、平塚製造所歴史見学会の開催は中止といたしました。

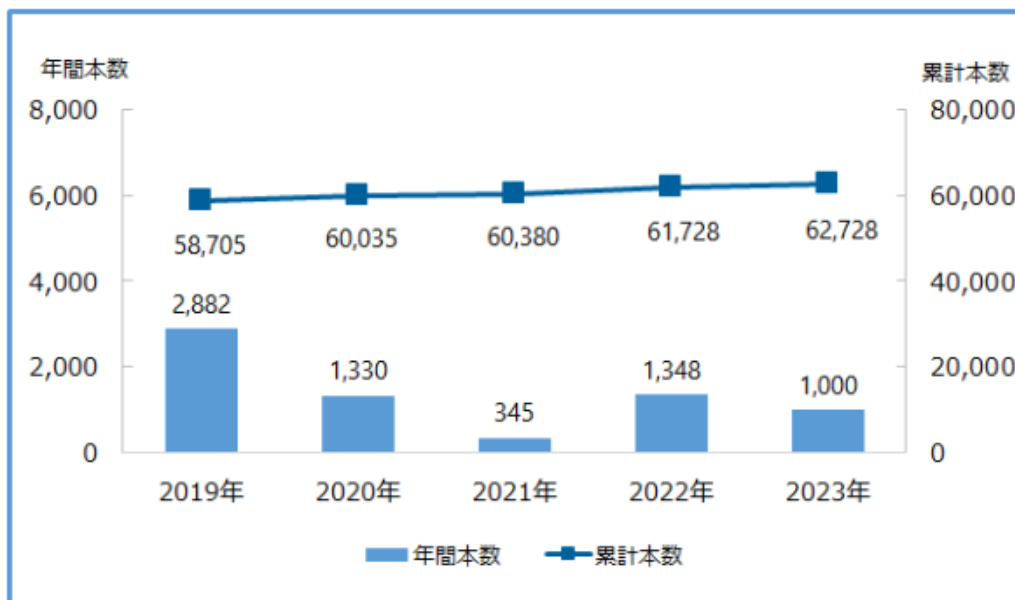
ボランティア活動

コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、各種ボランティア活動は中止、または自粛しました。

YOKOHAMA千年の杜 苗木提供

2023年4月24日 社会福祉法人向け 1,000本

平塚製造所 千年の杜苗木提供本数



学校教育支援

平塚ろう学校、平塚盲学校の学校運営協議会のメンバーとして、学校運営の支援を行っております。

地域行事への協賛、寄付、出展

コロナ禍の影響で活動を自粛しました。

三重工場 (MP)

事業内容

トラック・バス・RV車用を中心としたタイヤ製造

敷地面積

264,000m² ABINC→259,411m²

従業員数

1,320名 (2022年12月現在)

所在地

〒516-8530 三重県伊勢市御園町高向1038番地

相談・苦情などの受付窓口

業務課

TEL : 0596-28-3151 FAX : 0596-28-3156

メールアドレス : mikitoshi.sugihara@y-yokohama.com



工場長ご挨拶



大楽 貢 (だいらく みつぎ)

横浜ゴムは、環境の基本方針に「社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする」を掲げ、トップレベルの環境貢献企業になることを目標としています。私たち三重工場は、神都伊勢、日本一の清流宮川の流域に位置し、業を営む企業として、この豊かな自然を守り、地域とともに発展し続けなければならないと強く感じています。

1998年にISO14001の認証を取得して以来、環境マネジメントシステムを機軸に従業員全員参加による環境保全活動に取り組んでいます。環境の保全に関しては、環境負荷の軽減に向け毎年目標を決め取り組むことにより、継続的な改善を実施しています。特に、女性社員を中心とした「ムダ取り隊」による業務改善、資源使用量の削減活動、「現場サポート隊」による製造現場の姿をお客さま目線に変えていくサポートは、私たちが自慢できる特徴的な活動となっています。

「千年の杜プロジェクト」また2021年度より三重県度会郡度会町との「企業の森」活動を新たに締結し、森の創生や水源の確保を行い、CO2削減、防災、生物の保護に役立てております。

2022年度は第15期の植樹を行い、これまでの植樹本数も合計30,627本となりました。

2012年から行っている生物多様性保全活動は、コロナ禍で感染対策を行いながら、縮小した活動を各チームで実施していますが、作成した自前の生物・植物図鑑も整えながら、自らが楽しく活動を継続しています。

2016年1月に横浜ゴム三重工場と伊勢市との間に環境教育に関する協定を締結し活動してきました、伊勢市内小学校5校を対象とした、

三重工場の工場見学と植樹体験、生物多様性保全活動、三重交通による「電気バスの乗車体験と低炭素社会づくり講座」の三者連携の取り組みは、コロナ禍にて開催を断念しました。

また、三重工場従業員がボランティア活動として、東日本大震災直後、宮城県牡鹿郡女川町への復興支援活動もコロナ禍にて活動は足踏み状態であります。

加えて、地域ボランティアも行政・自治会共に活動は足踏み状態です。これらの活動は、コロナ禍の状況を確認しながら、活動再開を進めています。

今後も地域の皆さまに愛され、信頼される工場としてあり続けられるよう取り組んでまいります。

組織統治

コンプライアンス方針の徹底

三重工場全従業員に「コンプライアンスカード」を配布し、横浜ゴムグループの行動指針と、コンプライアンスに関する相談窓口を知らせています。

管理職によるコンプライアンス委員会を毎月開催し、情報共有、層別教育を検討し実施しています。

組織の自浄機能

食堂に投書箱を設置し従業員からの声を吸い上げています。また、労働組合三重支部独自で開設した従業員のWeb相談窓口を継続していただき、寄せられた意見・要望は慎重に取り扱いし、労働組合三重支部と協業で組織の健全な運営に役立てる取り組みを継続しています。更に最低1回/年、職制を対象にコンプライアンス教育をスタートさせました。

人権

人権教育

従業員にコンプライアンスカードを配布し、人権尊重の重要性について教育を実施しています。

労働慣行

安全衛生の基本

三重工場では2006年にJISHA（中央労働災害防止協会）方式適格OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を認定取得しました。このシステムは設備の本質安全を迫及したリスクの低減改善活動とあわせ、コミュニケーションを重視した安全な人づくりが柱となっています。工場の安全衛生方針は、「働く者の安全と健康を確保することは全ての基本であり、労働災害の防止と心身共に健康で快適な職場を実現するため、働く者と共に労働安全衛生マネジメントシステムを適切、効果的に実施運用し、一人ひとりが安全と健康を全てに優先させる。」を基本に展開をしています。

安全な設備づくり

リスクアセスメントの手法による危険源の洗い出し・評価・改善を推進し作業エリアと危険源を隔離する等の対策を実施し、人にやさしい設備づくりを進めています。

安全な人づくり

安全はいかなる状況においても最優先すべき事項として取り組んでいます。具体的には、集団指導から個人指導にシフトし、1対1安全教育、安全専念タイム活動、さらには公開作業観察で作業手順の見直しに取り組んでいます。

また、後継者育成はかかせない重要課題であり、各種研修を通じてレベルアップを図っています。

整理整頓の徹底とコミュニケーションの活性化により一人一人の心に迫った活動を実施しています。

生き生きと働ける職場づくり

職位や社員区分に関係なく、小さな事柄でも良いことについてはさまざまな表彰を行っています。また、失敗を恐れずに、チャレンジすることを奨励しており、現場から多様な改善案から安全対策が展開されています。

健康促進の取り組みとして従業員一人ひとりが健康で働けることを目的に健康アプリを導入しています。健康増進として、アプリと連携した「ウォーキングイベント」を企画し参加して頂くことで楽しみながら自身の健康への意識や生活習慣病改善の取り組みを行っています。また、従業員の喫煙率低減として2016年喫煙率49.7%をスタート基準点とし、以降さまざまな取り組みを行っています。月に3日間の午前中禁煙Dayを設定し6ヶ月の禁煙に取り組む企画も計画し喫煙率低減に向け活動を行い43.2%となりました。2023年度も活動の継続と禁煙Dayの時間延長及び喫煙の有害性周知を計画し喫煙率低減活動を進めています。地域活動として伊勢労働基準監督署及び地域サッカークラブチーム「FC-ISE-SIMA」と連携し転倒災害・腰痛予防対策として転倒災害防止体操の普及やサッカー選手による三重工場安全パトロールを企画・実施し伊勢労働基準監督署機関紙への掲載やマスメディアを通じ安全活動を地域に発信しています。

障がい者雇用

障がい者雇用については、地域の特別支援学校等との関係を深めるため、インターンシップを継続していますが2022年はコロナ禍により、1回（1名）の受け入れとなりました。しかし、1名の採用には繋げることができました。

環境

環境マネジメント

環境方針

経営方針に示された「社会に対する公平さと環境との調和を大切にする」を規範として、地球環境のために「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献事業所になります。

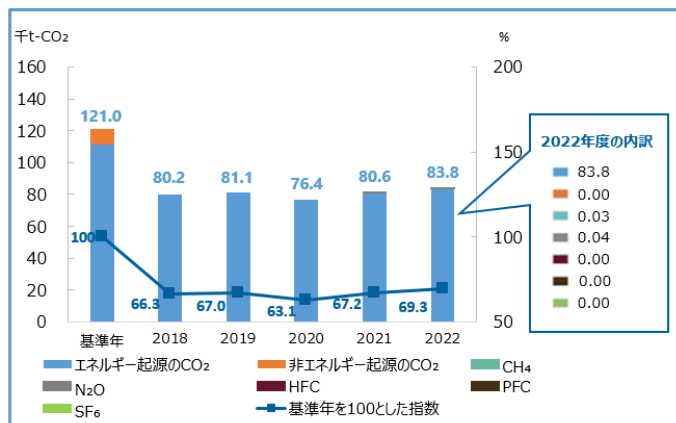
1. トップのリーダーシップの下、全ての活動分野で環境へ配慮した施策に取り組みます。
2. ステークホルダーとのコミュニケーションを深め、バリューチェーンとの協働を推進し地域貢献・社会貢献に努めます。
3. 信頼される工場となる為に環境マネジメントシステムに従い適正に運用し、環境汚染・感覚公害の予防と化学物質管理による環境負荷低減を継続的に進め、環境リスクゼロを目指します。
4. 関連する法規制及び協定等を順守し継続的に環境改善活動に取り組みます。
5. カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減、省エネ活動、廃棄物の排出量削減等、脱炭素化施策を推進します。また循環型社会の実現に向けて資源の有効活用の推進をします。
6. 生物多様性の保全活動で、伊勢湾につながる「地域の生態系と宮川流域」のかけがえのない自然の保護と再生に取り組むと共に、地域の環境活動に積極的に参画します。
7. 神都伊勢の自然との融和を進め、工場で働く全ての人が地域から信頼される人を目指し、教育と啓発を行います。
8. 住民情報を尊重し改善を計画的に実行します。
9. 環境方針を具体化する為、環境目的・目標を設定し、計画を立て実行します。
10. 本方針は、公開します。

2023年1月1日
横浜ゴム株式会社三重工場
工場長 大楽 貢

環境データ

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量



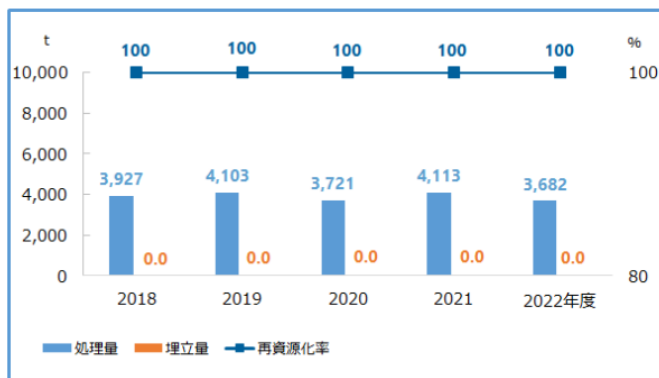
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

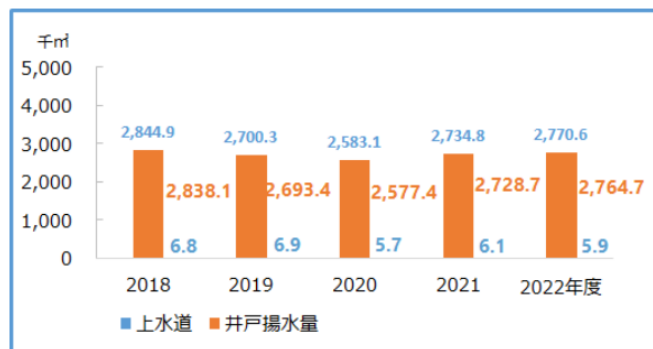
また、電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ



水使用量



水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

排水口	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三重工場No.1排水	pH	6.0~8.0	6.5~7.8	7.3	7.5	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	5	1.4	2.8	0.7
	COD濃度 (mg/l)	20	5	1.5	2.8	0.7
	SS濃度 (mg/l)	40	5	1.3	2	1
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.6	0.5	1	0.5
三重工場No.2排水	pH	6.0~8.0	6.5~7.8	7.3	7.4	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	5	1	4.4	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	5	1.6	3.6	0.5
	SS濃度 (mg/l)	40	5	1.3	4	1
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.6	0.6	1.1	0.5

※伊勢市公害防止協定

※排水先 検尻川

大気汚染物質 (NOx、SOx)

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	1	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三重工場1号 コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	3.4	1	0.41	0.52	0.35
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	22	28	14
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.05	0.01	0.002	0.003	0.001
三重工場2号 コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	3.4	1	0.413	0.46	0.392
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	10	14	8
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.05	0.01	0.002	0.002	0.001
三重工場3号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	1.0	1	0.02	0.02	0.02
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	120	59	67	51
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.01	0.005	0.005	0.005
三重工場4号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	1.5	1	0.037	0.04	0.03
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	120	63	69	59
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.01	0.005	0.005	0.005

※大気汚染防止法、伊勢市公害防止協定

化学物質の管理状況についての報告

PRTR法への対応は、工場で取り扱う全ての物質（原料・副資材・補助材関係）は、SDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

また、化学物質管理レベル向上として、労働者の健康に悪影響をおよぼすおそれ、設備・機器の爆発や引火などのおそれ、環境リスクのおそれを化学物質リスクアセスメントで実施し、法規制順守の確認を実施しています。

生物多様性保全の取り組みについて

生物多様性活動の拠点の一つである大湊海岸で、毎年恒例となっています。みなと小学校4年生を対象に従業員による出前授業を行いました。大湊海岸の生き物の話、外来種であるコマツヨイグサの抜根、海岸清掃を実施しました。



出前授業海岸清掃



出前授業集合写真

コロナ禍により毎年実施している植樹体験、生物多様性保全活動体験は開催出来ませんでしたが、23年度は実施するよう準備を進めています。また、半期毎に開催している活動報告会についても開催予定で準備を進めています。



モニタリング（砂地調査）



ウミガメ孵化調査

騒音、振動、臭気について

騒音

工場敷地境界線（18カ所）にて管理を行い、月に1回自主測定を実施しています。また、年に2回工場敷地境界線（4カ所）にて外部業者による測定を実施しています。

振動

工場敷地境界線（14カ所）にて管理を行い、月に1回自主測定を実施しています。

臭気

工場敷地境界線（4カ所）にて、年に2回外部業者による測定を実施しています。成分試験結果に基づき、ダクト別に消臭剤・芳香剤を使い分け、対策をとっています。

過去よりの地域住民からの意見や情報と対応内容

工場敷地内の樹木の葉が風による近隣住宅への飛散防止の為、敷地境界へ飛散防止ネット第3期、第4期の設置を行いました。

また、毎年樹木についた虫が近隣住宅へ飛来する事より、春と秋に樹木消毒を実施し意見対応を行っています。

公正な事業慣行

新規取引先の認定

人権や各種法令順守、また安全、環境活動の取り組み等についてガイドラインを設け、これに基づいて新規購買先採用認可手続きを行っており、各種資料を参考にしながら取引業者との面談も行い、取引先を選定しています。

取引先とのコミュニケーション

新型コロナウイルス感染防止の観点から自粛を余儀なくされました。

CSR勉強会については、Web開催を実施しました。

消費者課題

製品・サービスの安全と品質

「お客さま目線で品質を作る」を運営の柱とし、品質マネジメントシステムISO9001/IATF16949をベースとした製品・サービスの継続的改善を進め、内部監査、外部審査によるシステムの有効性の確認を定期的実施しています。

また、「品質保全活動」による品質向上の活動と、「お客さま目線」を全員の意識として共有しながら、「品質＝お客さまの安全」と位置付け、活動を進めています。製品については、ころがり抵抗の低減や摩耗寿命の向上、更生性に優れたタイヤやウルトラワイドベース

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域社会とのかかわり

地域交流

開催に向けた検討を進めましたが新型コロナウイルス感染拡大のリスクから実施を見送りました。

社会貢献

コロナ禍により各種イベントは自粛を余儀なくされましたが、例年実施をしている伊勢市社会福祉協議会への寄付は実施しました。寄付継続による寄付金積立により活動車両1台購入の成果と感謝の報告をいただきました。

献血について2022年度もコロナ禍ではありましたが、例年通り、1月・5月・10月の3回実施する中で120名の協力ができました。

地域ボランティア

5月21日 ごみゼロ早朝清掃 おはらい町周辺

7月3日 第27回勢田川七夕大そうじ

10月10日 伊勢市環境フェア出展

12月4日 お伊勢さんマラソン給水

施設開放

地域のサッカークラブ（伊勢YAMATO倶楽部）にグラウンドを貸与しています。

環境活動

2月 いきもの共生事業®認証取得（ABINC）

3月25日 企業の森植樹

4月6日 第15期-1植樹

5月9日 第15期-2植樹

5月23日 伊勢市大湊海岸清掃

10月28日 企業の森植樹

11月11日 鳥羽市答志島奈佐の浜海岸清掃



企業の森植樹

工場見学・説明会

2022年度もコロナ禍により近隣の小学校、企業、団体など工場見学は自粛となっていました。年末に向け徐々に自粛ムードが薄れ、1企業の来訪がありました。

工場見学をご希望の場合は下記へご連絡ください。

受付時間 月曜日～金曜日 8:00～17:00（年末年始、5月連休、8月連休を除く）

問合せ先 業務課庶務 杉原 TEL 0596-28-3151

三島工場 (SP)

事業内容

乗用車用タイヤ製造

敷地面積

112,000m²

従業員数

1,012名 (2022年12月)

所在地

〒411-0832 静岡県三島市南二日町8番1号

相談・苦情などの受付窓口

三島工場業務課 TEL : 055-975-0800 FAX : 055-976-4322



工場長ご挨拶



松本 俊成 (まつもと としなり)

三島工場は、静岡県東部の世界ジオパーク伊豆半島の北伊豆エリア三島市に位置し、工場からは世界遺産である富士山を北に望み、雄大な景観と恵みを授かることの出来る地域にあります。乗用車用タイヤ、ライト・トラック用タイヤを主として生産し、横浜ゴムグループで唯一、モータースポーツ向けレーシング用タイヤの製造も行っております。

工場は富士山および伊豆ジオパークからの恵みである清流に囲まれており、2007年からの横浜ゴムグループで取り組んでいる「千年の杜」づくりによる植樹活動で、近年、工場前の植樹エリアの清流で初夏には蛍が見られるようになりました。一方、工場周辺は伊豆箱根鉄道の三島二日町駅に近い利便性から住宅地が整備されてきており、排気・排水・騒音の規制管理だけでなく臭気等の感覚的な対応も必要となっており、少しずつ取り組んでおります。

会社としては地球貢献企業を目指していますが、工場では、やはり地域貢献企業を目指していきます。

現在行っている工場周辺の清掃活動や伊豆ジオパークの一つである楽寿園の清掃活動への参加、伊豆縦貫道玉沢IC周辺の保全活動と工場西側を流れる御殿川の生物多様性活動による環境保全および観察を通じ、この地の豊かな自然の恵みを培っていきたく思います。

2022年度は新型コロナウイルスの感染防止対策である、3密回避や基本である「うがい・手洗い・マスク着用」を徹底しております。

今後も地域に愛される工場を目指し、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築できるよう取り組んでまいります。

組織統治

コーポレートガバナンスとコンプライアンス

「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業」を横浜ゴムの重要課題と位置付けている中で三島工場としても活動を展開してまいりました。また、環境マネジメントシステムを強化する中で環境リスクを低減し地域社会へ貢献することを重点課題として、利害関係者とのコミュニケーションを深め、環境汚染・感覚公害の予防と過去の環境トラブル・ヒヤリを定期的に振り返り、先手管理による環境改善を継続的に進めています。

汚職に関する方針

全従業員に対して品質不正防止に関わるコンプライアンス教育を実施し、方針の理解と徹底を図りました。

人権

人権教育

全従業員に対して「コンプライアンス・カード」の配布による啓発と教育を実施しました。加えて人権に関わるコンプライアンス教育を実施し理解と徹底を図りました。

採用活動においても、性別・年齢・障がいの有無で差別をせず雇用をしています。

障がい者雇用・従業員の多様性推進

障がい者の方は12名在籍しております。

総数685名のうち女性は35名、高齢者（60才以上）は39名です。（2022年12月現在）

労働慣行

労働安全衛生

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識の下、安全、健康で快適な職場を実現するための手段として、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を2010年11月に取得しました。全員参加のもとで3S活動・作業前KYを基本とし、リスクアセスメント活動によるリスクの洗い出しから対策や改善によるリスクの軽減を図り、安全衛生活動を推進しています。

従業員の多様性

2022年介護休業取得者は0名、育児休業取得者は25名です。

仕事と生活の両立

毎月第2・4金曜日は家族団らんの日として、定時退社を行っています。

職場における人材育成・訓練

従業員に必要な知識・スキルを向上のため、経験年数・役職により実施する階層別教育を実施。必要な時期に必要な教育を実施するため計画を立てました。2022年も新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響もありましたが、感染防止対策を徹底し集合研修47名、三島工場独自の役付研修12名、合計59名の教育訓練を実施しました。

環境

環境マネジメント

ISO14001環境マネジメントシステムを用い、経営方針に示した「社会に対する公平さと環境との調和を大切にする。」を規範とし、環境方針を宣言しています。



三島工場 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切にする。」を規範として、地球環境のために、「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献企業の中核工場になります。

1. 三島工場はトップのリーダーシップの下、全ての活動分野で環境へ配慮した施策に全員で取り組み、ものづくりにおける継続的な改善と環境活動を実践します。
2. ステークホルダーとのコミュニケーションを深め、バリューチェーンとの協働を推進して、地域貢献・社会貢献に努めます。
3. 環境マネジメントシステムを強化し、環境汚染・感覚公害の予防と、化学物質管理による環境負荷低減により環境改善を継続的に進め、環境リスクゼロを目指します。
4. 関連する法規制及び協定等を順守し、継続的に環境改善活動に取り組みます。
5. カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化施策を推進します。また循環型社会の実現に向けて、省資源化と再資源化を推進します。
6. 事業活動を通じて生物多様性の保全と天然資源の持続可能な利用に取り組みます。
7. 三島工場は地域との融和を進め、地球を大切にし、地域から信頼される工場を目指します。
8. 工場で働く全ての人々が、本方針を理解し、行動するよう教育と啓発を行い、周知を図ります。
9. 本方針は公開します。

2023年7月1日
横浜ゴム株式会社 三島工場
工場長 松本 俊成

環境に与える負荷を低減するために、産業廃棄物の削減、温室効果ガス排出量の削減を主要な課題とし、生産工程の改善やエネルギーの無駄をなくす活動に取り組んでいます。その他の取り組みとしては、法規制対応では自主管理値を設け、自主管理値内での運用を行っています。騒音、臭気、振動など感覚公害に該当する取り組みでは、臭気対策として消臭装置を3台稼働し操業中は24時間噴霧しております。工場周辺を取り巻く4町内にお住まいの住民の中から28件（2022年12月現在）、環境モニターとしてご協力をいただき、月1回の訪問にてご在宅時に状況報告ならびにヒヤリングを行い、改善につなげてきましたが新型コロナウイルス感染拡大防止措置として直接訪問するのは控え、近隣住民様も含めダイレクトメールでのお伺いやCSRレポートの配布、お電話での対応を行ないました。地域への環境貢献の取り組みの中では、全社活動でもある「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトでは、29,646本（2022年12月現在）の植樹活動の他に、岩手県大槌町の大槌学園の植樹会に参加しました。静岡県内では掛川市の防潮堤「希望の森づくり」、の支援を行なってきましたが2022年は掛川市内の企業のみでの開催となりました。



岩手県大槌町大槌学園との植樹会



(以下、2枚の写真は2019年度の様子)



掛川市の防潮堤「希望の森づくり」



生物多様性保全活動の取り組みとしては、近隣河川である御殿川において、上流、中流、下流としたチーム活動を取り入れて水質測定・生物観察ではハグロトンボやコヤマトンボのヤゴ、オイカワやカワムツなどの魚類、クサガメなどは虫類、また、工場では珍しく三島市のシンボルマークであるカワセミが営巣しており、鳥類など多様な生き物が暮らしていることが確認されています。一方、河川に投棄されるゴミが多く、御殿川を美しく保つために少しでも貢献していきたいとモニタリングの後に河川清掃を行っています。しかし、2016年末の河川浚渫により川の中の植生が一掃され、川の多様性がなくなっていました。そのため、2019年5月に静岡県沼津土木事務所、三島市及び三島工場の3者による「リバーフレンドシップ」の同意書に調印し、御殿川での植生の再生と水生生物の住みやすい環境の整備に取り掛かりました。さらに工場正門前の農業用水路河川清掃を行った結果、2012年から蛍が生息しはじめ、毎年5月に蛍鑑賞会を実施し、2019年では281名の方がご来場頂きましたがコロナウイルス感染拡大防止により2022年度も中止とさせて頂きました。今後の生物多様性保全活動に生かすべく進めています。



ナマズ



スッポンとアカミミガメ (工場最終排水口出口)

2022年度は年4回活動計画を組みましたが、悪天候や台風15号の影響で全て中止となってしまいました。

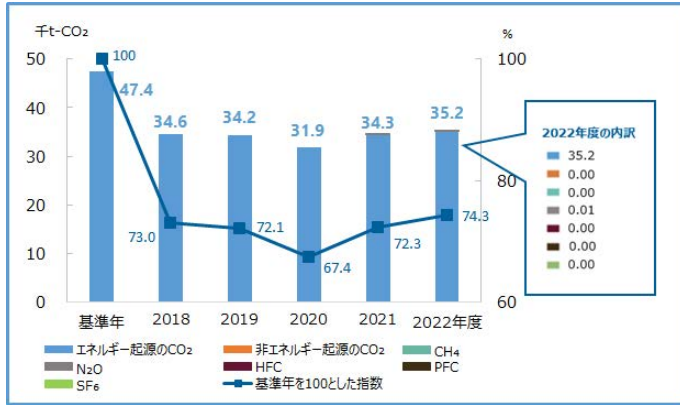
(以下2枚はリバーフレンドシップ協働活動の様子)



環境データ

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量



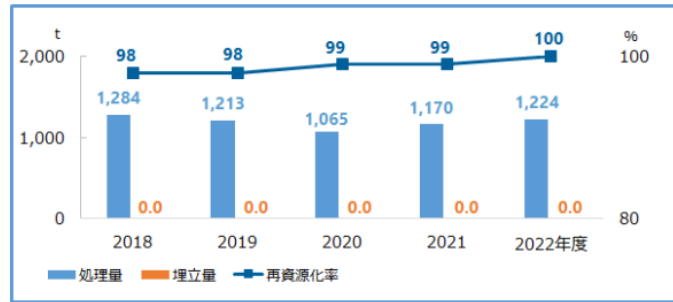
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

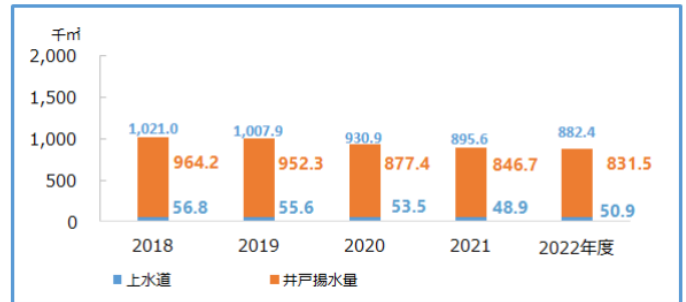
なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ



水使用量



工場用水として地下水を工場の使用量の9割を使用しています。残りは上水道です。

水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

工場で使用した工場用水は、工場内の処理施設で処理後、1級河川の御殿川に放水しています。

項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	※5.8～8.6	6.2～8.2	7.6	7.8	7.4
BOD濃度 (mg/l)	15	4以下	1.4	2.7	0.6
COD濃度 (mg/l)	★120	5以下	2.3	5.4	1.3
SS濃度 (mg/l)	20	8以下	1.0	1.0	1.0
油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1以下	1.0	1.0	1.0

※三島市環境保全協定、★は水質汚濁防止法に準拠（BOD規制値は最大濃度）

※排水先 御殿川

大気汚染物質（NOx、SOx）

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	55	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
三島工場 コージェネレーション	窒素酸化物濃度 ^{※1} (ppm)	100	80	54	62	47
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.05	0.01	0.005	0.005	0.005
三島工場ボイラー	窒素酸化物濃度 ^{※2} (ppm)	130	65	29	37	20
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.02	0.005	0.005	0.005

※大気汚染防止法、三島市指導値

※1 数値はO₂濃度16%換算値を記入しています。

※2 数値はO₂濃度5%換算値を記入しています。

化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

公正な事業慣行

取引先とのかわり

2022年は、コロナウィルス感染防止措置により、仕入先サプライヤー様を集めてのCSR勉強会は行いませんでしたが、仕入先サプライヤー様に対してCSR調達ガイドライン改定版の送付と賛同署名回収を実施。

日時：2022年11月17日～12月末日

対象：三島工場にて取引のある102社

主な改正内容：

- ・ 環境の3本柱（カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、自然との共生）の項目を追記
- ・ 人権、コンプライアンス、環境、地域社会・情報開示の一部追加

横浜ゴムのCSRおよび調達方針を理解いただき、【公正かつ公平な取引を基本として取引先との信頼関係を構築し、共存共栄と相互発展を図る】ことに関し、賛同いただき、99社より回答をいただきました。

消費者課題

消費者とのコミュニケーション

工場見学をしていただいたお客さまに、自動車産業品質マネジメントシステム規格ISO/IATF16949認証の取得をご紹介します。また、製品納入先のお客さまからの問合せには、迅速に調査しご報告を行っています。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

これまで寄せられた主な意見や苦情と対応内容

年2回（春、秋）行なっています、地域住民懇談会では工場近隣にお住まいの方と環境モニター様向けの工場見学会を開催し環境への取り組みなどの説明を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により2022年度は4名の参加とCSRレポートの配布を行いませんでした。三島工場では、地域コミュニケーションの窓口として環境管理事務局が地域モニターとの意見交換を実施し、2022年度はダイレクトメールなどの訪問311回（うち対話68回）お伺いさせて頂きました。その内容の多くは騒音・臭気に関するものでした。環境への取り組みなどの説明を行い、意見を取り入れることで、2022年度は外部苦情ゼロという結果となりました。

地域社会とのかかわり

- 三島地区環境保全推進協議会主催の三島市立公園「楽寿園」清掃奉仕作業へ毎年参加していましたが、2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置で人数を縮小して参加させて頂きました。（2回/年、5月・10月に開催し、5月は雨天中止・10月は30名参加）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止措置で、2022年も体育館と独身寮グラウンドの使用を禁止しております。2022年貸し出し実績は体育館0件、夏梅木寮グラウンド0件です。
- 工場周辺の清掃活動は、週1回実施しています。（工場正門～三島二日町駅周辺と工場正門～従業員駐車場周辺）
- 献血協力は年2回事業所内で開催しており、従業員ほか協力会社関係者にも献血協力をいただいておりますが、2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止で、実施を見合わせました。
- 消防団協力事業所として機能別団員7名を三島市消防団に登録し、地域での火災時に、出動する体制を継続しました。

工場見学・説明会のご案内

2022年度は工場見学の受け入れ10件、延べ89名（前年比+54名）が三島工場へ来訪されました。2020年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止措置で、見学者は0件になりましたが、2022年6月以降、静岡県在住者のみの受け入れ対応とし、小規模で工場見学を再開しました。

工場見学について

開催日 工場就業日 月曜日から金曜日まで※1

（年末年始、5月連休、8月連休を除く）

受付時間 9：00～16：00

問合せ先 三島工場業務課 TEL：055-975-0800

※1 会議室使用状況及び受け入れ担当者のスケジュール次第で受け入れ出来ない可能性がありますので、ご了承願います。

新城工場 (TP)

新城工場

事業内容

乗用車用タイヤ製造

敷地面積

223,879m²

従業員数

855名 (2022年12月末現在)

所在地

〒441-1343 愛知県新城市野田字古屋敷1番地

相談・苦情などの受付窓口

業務課 TEL : 0536-22-2251 FAX : 0536-23-0353



新城工場

新城南工場

事業内容

乗用車用タイヤ製造

敷地面積

110,998m²

従業員数

373名 (2022年12月末現在)

所在地

〒441-1338 愛知県新城市一楸田字大入10番24号

相談・苦情などの受付窓口

業務課 TEL : 0536-22-2251 FAX : 0536-23-0353



新城南工場

工場長ご挨拶



速見 健 (はやみ けん)

新城工場は、自然豊かな奥三河の玄関口あたる新城市に位置し、環境貢献商品である低燃費タイヤの「BluEarth」を始め、横浜ゴムのフラッグシップタイヤの「ADVAN」、SUVタイヤの「GEOLANDAR」、スタッドレスタイヤの「iceGUARD」などを中心に、ハイグレードな乗用車用タイヤを製造している工場です。

1999年にISO14001の認証を取得し、「トップレベルの環境貢献企業」を目指す横浜ゴムの中核工場として、私達は常に工場と地域の環境に配慮した工場運営に努めています。環境マネジメントシステムを基軸として目標を掲げ、環境負荷低減に向け計画的に取り組み、地域との連携においては新城市と環境保全協定を結び、工場排水の水質検査、および工場周辺の騒音測定などを実施することで、生活環境に配慮した運営を行っております。

千年の杜活動においては、工場の構内や周囲への植樹活動は完了し、現在ではその活動を愛知県のみならず静岡県、岐阜県の行政やNPO、他企業にまで広げ、2022年度は延べ60のイベントに参画し、合計で約1万本の苗を提供しました。2009年の植樹活動開始以来、これまでに工場内への植樹および地域等への提供を行った苗の合計数は27万8千本程となりました。

また、当工場はタイヤ生産を行う過程で、地域の水資源を利用しております。「自然の恵みを、日々活用させてもらっている私たちに出来ることは何だろうか？」との思いで、工場排水口の水質調査を行うことはもとより、豊川水系の水源地において生物多様性調査を継続して行ってきました。また「ほたるプロジェクト」と称して「取水河川にほたるを呼び戻そう」という活動を開始しました。ほたるの餌になるカワニナを工場敷地内で養殖することからスタートし、近隣小学校と従業員による水生生物調査やカワニナ放流など行い、小学校の環境授業に組み込まれた活動として展開しています。四谷千枚田の休耕田にピオトープを作り、愛知県の絶滅危惧種保全活動を積極的に取り組んできました。2023年度も生物多様性保全活動を継続し、豊かな自然や水資源、そこに住む生物を守る活動を続けていく計画を立てております。

2022年後半から、人数制限はありましたが地域の皆様を工場にお招きする交流会を再開することができました。これからも、地域に根ざした工場運営を目指して取り組んで参ります。

組織統治

コンプライアンス教育の実施

法令順守の意識を高めるためのコンプライアンス教育を、新たに社会人になる新入社員や中途中入社正社員に対し実施し、管理・監督者に対しては部下との接し方や指導方法の教育など、コンプライアンスの遵守・啓発に取り組んでいます。

また取引先とのCSR勉強会を開催し、社会貢献活動や法令順守を再認識する事で信頼関係の強化に努めています。



人権

障がい者雇用の推進

2022年12月末時点で27名（雇用率2.82%）が就業しています。今後も障がいのある方の雇用拡充と、個性に合わせた業務選択や職場環境の充実に取り組んでいきます。



特別支援学級教諭と障がいある方の働き方懇談会を開催
（生徒の職場体験は 2020年度以降は休止中）



労働慣行

安全衛生への取り組み

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全、健康で快適な職場を実現するための手段として、2011年12月にJISHA（中央労働災害防止協会）方式適合OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得し、それ以降も認証を継続しています。

職制と作業者との双方向によるコミュニケーションをもとに4本柱（1対1対話、ヒヤリハット、危険予知、リスクアセスメント）を活動の中心に据えて、以下のような活動を展開・継続しています。

- ・ 安全衛生委員会（各1回/月）による課題の共有化
- ・ 協力業者環境安全分科会、協力業者と設備課による安全巡回、労使協議会、安全担当者会議（各1回/月）
- ・ 工場トップによる安全フォローの定例実施
- ・ 過重労働の管理強化
- ・ 過去に発生した災害の風化防止活動

従業員の教育・訓練

従業員への安全教育に関しては、入社時の安全衛生教育に始まり、役付者による従業員との1対1対話、体感訓練、リスクアセスメント実践研修会、安全パーソン認定育成訓練などを中心に展開しています。



新入社員安全体感訓練

災害時の対応

災害時の対応は、防火・防災年間活動計画に沿って、定例的な防災訓練を実施しています。訓練時には、自衛消防組織本部を設置して、消火訓練や救出訓練を実施し、総合的な対応が取れるよう訓練しています。また、地震防災訓練、BCP訓練、夜間避難訓練など、様々なパターンを想定して取り組んでいます。

救急救命技能講習は、2020年以降コロナウイルス感染拡大防止に伴い中断していましたが、本年度より再開の予定です。



南工場防災訓練

環境

横浜ゴム株式会社 新城工場 環境方針

新城工場は、「地球環境のために、未来への思いやりを体現する、トップレベルの環境貢献企業」を目指す横浜ゴム株式会社の中核工場として、その先駆けとなります。

1. 心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献し、「環境汚染・感覚公害の予防」と「化学物質管理による環境負荷低減」を継続的に実践し、環境リスクゼロを目指します。
2. トップのリーダーシップの下、新城工場を構成するすべての部門・関連企業は、自ら定めた環境マネジメントシステムに従い、仕組みを作り、維持/点検し、環境経営の持続的向上を実践します。
3. 関連する法令・条例・協定・契約等を遵守し、全ての関係者の皆様とのコミュニケーションを深め、地域貢献と社会貢献に取り組みます。
4. 省エネ活動の実践や、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化施策を推進することで、カーボンニュートラルの実現に貢献します。また省資源化と再資源化を推進し、循環型社会の実現に貢献します。
5. 本方針を具現化するため、環境目的・目標を設定し、計画的に実行し、結果の見える化により確実な推進をします。また、方針・目的・目標は定期的に見直すとともに、必要に応じて改定します。
6. 水豊かな豊川水系にある新城地域の生き物を大切に、生物多様性の保全に取り組めます。
7. 《山の湊》新城市の恵まれた自然と調和・融合し、「YOKOHAMA千年の杜」活動を通じ、育樹活動と植樹指導、苗木提供により、地域貢献と自然と人の共生を目指します。
8. 新城工場で働く全ての人が、本方針を理解し行動できるよう教育と啓発を行い周知徹底します。
9. 本方針は公開します。

2023年1月1日
横浜ゴム株式会社 新城工場
工場長 速見 健

温室効果ガス排出量の削減

1. 高効率機器の積極的な導入

省エネルギーの中長期計画に則り、変圧器、ファン・ポンプ、照明器具のLED器具化や空気調和設備などの高効率機器への更新を実施しています。

2022年度の実績は、14台の15馬力の空気調和設備をCDP4.0の高効率機器に更新しました。又Hf蛍光灯器具は約400台のLEDベースライトに更新しました。

南工場の物流倉庫の屋根上に定格1,135kWの太陽光パネルの設置を実施し、23年8月からの運転に向けて工事中です。

又、抜本的なGHG排出量削減の為に南工場の燃料転換や発電機の導入検討を継続して実施しています。更には23年度は24年度以降を見据えた母屋物流倉庫の屋根上の太陽光発電も検討をしていきます。

2. 省エネ活動の推進

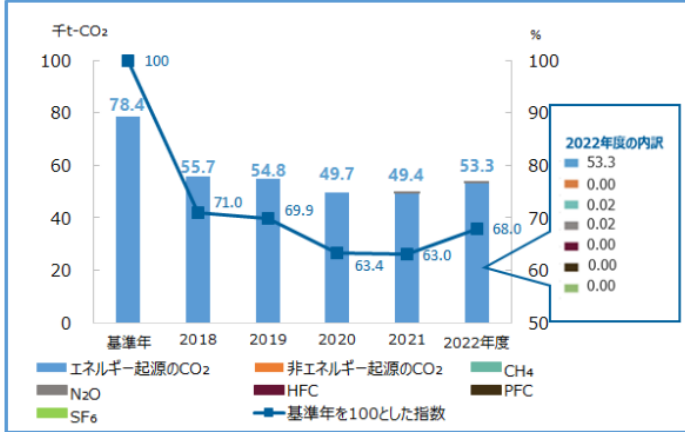
供給側の高効率化だけでなく、消費側の蒸気、工業用水、工場エアの漏れ等の修理や保温の増強を実施しています。23年度には低圧の操作用トランスを40台高効率化する予定です。

又、毎月の全工程担当者が集まる省エネ分科会の開催にて、問題点の共有化や個別の取組の紹介などの啓蒙活動に努めています。

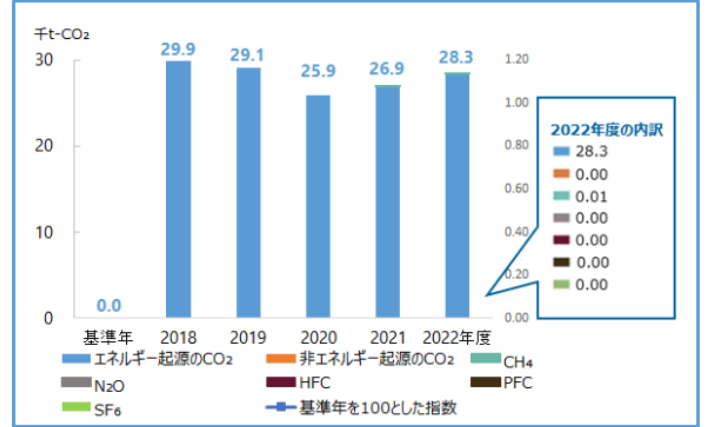
環境データ&解説

温室効果ガス排出量の削減

新城工場



新城南工場



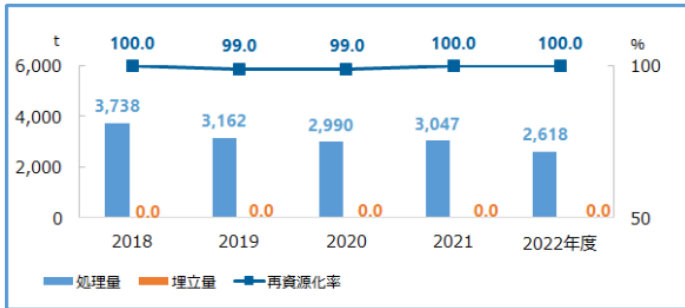
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
なお電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

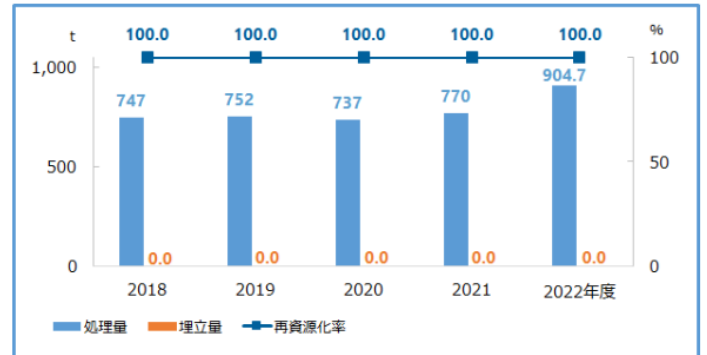
資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ

新城工場

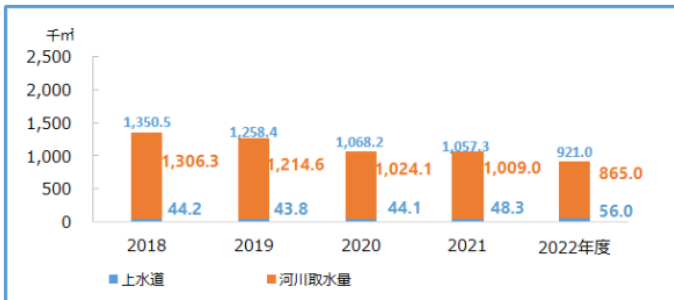


新城南工場

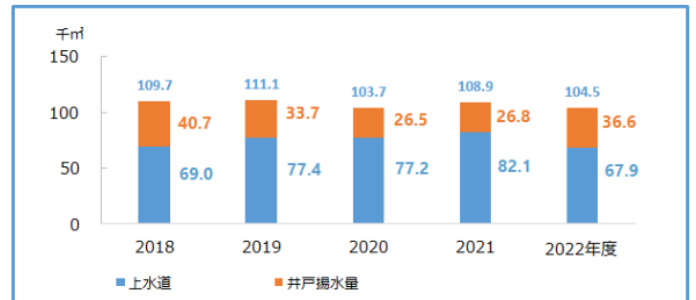


水使用量

新城工場



新城南工場



新城工場：上水道および豊川と豊川支流野田川より工業用水として取水しています。

新城南工場：上水道および井戸水を工場用水として取水しています

水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

新城工場：月2回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定し、その範囲内で監視をしています。

排水口	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.4	7.5	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	9.0以下	1.8	7	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	2.5	6.8	1.3
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	1.4	3	1
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5	0.5	0.5
No.2排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.6	7.7	7.4
	BOD濃度 (mg/l)	20	9.0以下	2.5	7.5	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	2.4	5.9	1.1
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	1.1	2	1
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5	0.5	0.5

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

※新城工場 排水先 野田川

新城南工場：月1回20項目を愛知県、新城市の条例・協定に基づき、自主規制値を設定しその範囲内で監視をしています。

排水口	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
No.1排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.4	7.7	7.2
	BOD濃度 (mg/l)	20	12.0以下	5.8	9.2	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	6.2	8.7	1.7
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	2	3	1
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5	0.5	0.5
No.2排水	pH	5.8~8.6	6.5~8.0	7.5	7.8	7.3
	BOD濃度 (mg/l)	20	12.0以下	6.1	13	0.5
	COD濃度 (mg/l)	20	11.0以下	5.7	8.5	1.8
	SS濃度 (mg/l)	20	6.0以下	2	4	1
	油分濃度 (mg/l) 動	10	1.0以下	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	2	1.0以下	0.5	0.5	0.5

※公害防止協定、愛知県条例に準拠

※新城南工場 排水先 黒田川

大気汚染物質 (NOx、SOx)

項目	NOx排出量 (t/年)	SOx排出量 (t/年)
新城工場	25	—
新城南工場	11	3

化学物質の管理状況についての報告 (PRTR法への対応)

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国(県)への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

国内生産拠点の安全性評価表

を参照ください。

また、化学物質管理レベル向上として、労働者の健康に悪影響をおよぼすおそれ、設備・機器の爆発や引火などのおそれ、環境リスクのおそれを化学物質リスクアセスメントで実施し、法規制順守の確認を実施しています。

新城工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
1号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	0	0	0	0
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	100	68	71	64
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.030	0.003	0.005	0.001
2号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	0	0	0	0
	窒素酸化物濃度 (ppm)	130	100	64	68	60
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.030	0.001	0.001	0.001
コージェネレーション	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	22.63	0	0	0
	窒素酸化物濃度 (ppm)	100	90	55	68	30
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.05	0.030	0.001	0.001	0.001
温水ボイラーA	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120	39	41	36
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.030	0.001	0.001	0.001
温水ボイラーB	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120	37	38	35
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.1	0.030	0.001	0.001	0.001

※大気汚染防止法、新城市公害防止協定に準拠、新城市との環境保全協定

新城南工場

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
3号高圧ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	4.37	0.02	0.023	0.016
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	71	75	66
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.3	0.1	0.002	0.002	0.001
4号高圧ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	4.3	0.02	0.024	0.017
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	75	80	69
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.3	0.1	0.001	0.001	0.001
5号高圧ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	4.33	0.021	0.022	0.019
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	69	73	65
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.3	0.1	0.005	0.008	0.001
4t 1号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	2.24	0.034	0.058	0.01
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	93	100	86
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.3	0.1	0.001	0.001	0.001
4t 2号ボイラー	硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	第三条の規定	2.12	0.021	0.03	0.011
	窒素酸化物濃度 (ppm)	180	150	98	110	85
	ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.3	0.1	0.001	0.001	0.001

※大気汚染防止法、新城市公害防止協定に準拠、新城市との環境保全協定

公正な事業慣行

取引先とのCSR活動

宮崎資材担当

取引先様へのCSR説明会をウェビナー形式（Zoom）にて2回開催いたしました。（2022年4月 2回）

ウェビナー説明内容： 所要時間 1時間程度

1. 開催ご挨拶 ESG経営（ヨコハマ・トランスフォーメーション2023（YX2023）より）について
2. CSRレポート、CSRガイドラインについて
3. 環境中期計画と取組みについて
4. 企業と人権について
5. 職場安全について
6. 取引相談窓口について
7. 質疑応答（ご質問がある場合、Zoomのメッセージ機能からお願いいたします。）

※22年度版 CSR勉強会実施写真は、ウェビナー形式のため無

消費者課題

消費者とのコミュニケーション

自動車産業界品質マネジメントシステム規格(QMS)であるISO/IATF16949認証をベースとした品質管理により、お客さまに信頼される品質の製品を提供しています。また、日本ならびに海外の自動車メーカー様、販売会社様や一般のお客様の工場見学を通して、品質に対する取り組みも紹介しています。本年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながら必要に応じて開催を行いました。

苦情などへの対応

製品についてお客さまからの問い合わせには、迅速に調査しご報告しています。調査の結果、製造に起因する場合は、いち早く対策し、再発の防止に努めています。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

千年の杜活動

愛知県自然環境課の新城設楽生態系NW協議会の里山化植樹、愛知県・静岡県の県立公園内植樹、地域の植樹等に植樹苗の提供と植樹指導をしています。

植樹苗は地域に自生している木から種子を採取して、工場内で育てたものです。

千年の杜活動（2022年度）

1月11日	静岡県立【森林公園】138本 ※公園内赤松林再生植樹
1月12日	愛知県立【東三河ふるさと公園】8本 ※公園内植樹
1月14日	新城市海老【東泉寺】3本 ※寺内植樹
2月12日	豊川市金沢町【浅間神社】20本 ※境内植樹
2月18日	新城市中町【富永神社】80本 ※鎮守の杜植樹
3月1日	NPO法人【どんぐりモンゴリ】62本 ※愛・地球博公園内ジブリパークP植樹
3月14日	地域住民の皆様 57本 ※緑化木配布
3月28日	NPO法人【縄文楽校】104本 ※静岡県浜松市防潮林植樹
4月6日	【長篠開発委員会】48本 ※大部川里山公園植樹
4月12日	蒲郡市【春日桜会】355本 ※春日山公園植樹
4月15日	新城市【ちさと郷土研究会】47本 ※公園植樹
5月3・4日	愛知県立【東三河ふるさと公園】1082本 ※緑化木配布
5月5日	愛知県立【新城総合公園】518本 ※緑化木配布
5月12日	蒲郡市【春日桜会】430本 ※春日山公園植樹

5月20日 愛知県立【東三河ふるさと公園】134本
※緑化木配布

5月20日 愛知県立【新城総合公園】14本
※公園内植樹

6月6日 愛知県立【新城総合公園】469本
※緑化木配布

6月9日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】155本
※愛・地球博ジブリP植樹

6月9日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 200本
※名古屋ガールスカウト植樹

6月9日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 100本
※岐阜県中津川市水源の森植樹

6月12日 愛知県立【東三河ふるさと公園】365本
※緑化木配布

6月19日 愛知県立【新城総合公園】175本
※緑化木配布

7月14日 NPO法人【御園夢村興し隊】 20本
※オオムラサキ（国蝶）の舞う里づくり植樹

8月30日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 60本
※東栄町水源の森植樹

8月30日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 60本
※愛・地球博記念公園内植樹

9月6日 新城市吉川 28本
※地区公民館植樹

9月8日 【穂の国自然ソムリエの会】 33本
※東三河ふるさと公園内での緑化木配布

9月29日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 100本
※愛・地球博記念公園内植樹

9月29日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 40本
※岐阜県中津川市加子母水源の森植樹

10月13日 NPO法人【どんぐりモンゴリ】 20本
※東栄町水源の森植樹

10月23日 愛知県立【東三河ふるさと公園】784本
※緑化木配布

10月30日 新城市中市場【公民館祭り】77本
※緑化木配布

10月30日 愛知県立【新城総合公園】400本
※緑化木配布

10月30日	【新城設楽生態系NW協議会】生物多様性2030植樹 490本 ※東栄町御園 里山植樹
11月11日	東栄町 40本【いこいの広場】植樹
11月16日	NPO法人【どんぐりモンゴリ】 40本 ※東栄町水源の森植樹
11月19日	岡崎市【石原林道協議会】3本 ※ビオトープ周りの植樹
11月19日	静岡県立【森林公園】50本 ※公園内植樹（静岡県森林サポーター）
12月3日	静岡県立【森林公園】55本 ※公園内植樹（静岡県森林サポーター）
12月9日	NPO法人【どんぐりモンゴリ】 10本 ※東栄町水源の森植樹
12月14日	新城市立【八名小学校】10本 ※わんぱく山植樹（環境授業）
12月26日	NPO法人【どんぐりモンゴリ】 60本 ※愛・地球博記念公園内植樹
12月26日	NPO法人【どんぐりモンゴリ】 20本 ※岐阜県中津川市加子母水源の森植樹

他企業・オートボックスコラボ

(株)オートボックス様と協業で、地域の方に樹木に親しんでいただく為の、苗木の無償提供をしています。

1月	オートボックス豊橋店	37本苗木提供
1月	オートボックス豊川店	55本苗木提供
5月	オートボックス豊橋店	115本苗木提供
5月	オートボックス豊川店	30本苗木提供
6月	オートボックス蒲郡店	77本苗木提供
7月	オートボックス蒲郡店	95本苗木提供
7月	オートボックス豊橋店	117本苗木提供
7月	オートボックス豊川店	44本苗木提供
7月	オートボックス豊橋店	131本苗木提供
9月	オートボックス豊橋店	307本苗木提供
11月	オートボックス豊橋南店	77本苗木提供
11月	オートボックス豊橋店	132本苗木提供
11月	オートボックス岡崎南店	1,765本苗木提供

2022年度は里山化植樹や緑化木の配布等に9946本の苗木提供と、植樹ボランティア活動に、10回計46名の参加となりました。



新城設楽生態系NW協議会植樹体験（バスツアー）支援

生物多様性保全活動

工場ではタイヤを生産する事により多くの河川水を利用しています。「私たちは自然から水資源の恵みを貰うばかりでよいのだろうか？私たちに出来る事は何かだろうか？」との思いで水に着目した生物多様性保全活動も2012年から活動スタートして来年で11年目を迎えます。2022年度の活動についてはコロナ禍の影響が少しずつ薄れ活動人数を増やしての活動となりました。今後も、活動場所のひとつである四谷千枚田保存会との交流や愛知県が推進する新城設楽生態系ネットワーク協議会へも参画し、行政・大学・NPO・他企業と協業し、横浜ゴム新城工場からは、千年の杜活動を通じ地元の種から育てた広葉樹や苗木の提供・植樹を継続する事で新城設楽地域へ生物多様性に貢献した活動にしていきます。



活動場所> 新城工場ピオトープ



活動場所> 野田川(小学校とコラボ)



活動場所> 黒田川



活動場所> 四谷千枚田

地域社会とのかかわり

2022/6/29工場周辺区長様及び環境モニター様懇談会は2019年より3年振りに開催を致しました。感染拡大が沈静化傾向の中で感染拡大防止対策をする中での開催でしたが、貴重な意見を頂き工場の改善へ繋げていきます。

また、新城ラリー(2022/3)に開催されましたが、本年についても新型コロナウイルス関連で無観客開催となりました。

尾道工場（OP）

事業内容

建設、産業車両用タイヤの製造

敷地面積

193,000m²

従業員数

425名（2022年12月）

所在地

広島県尾道市東尾道20番地

相談・苦情などの受付窓口

工場管理課

TEL：0848-46-4580

FAX：0848-46-4579



工場長ご挨拶



村上 徹郎（むらかみ てつろう）

尾道工場は瀬戸内しまなみ海道の島々を望む場所に位置し、大型建設／鉱山車両用、産業車両用タイヤの横浜ゴム主力生産工場です。私たちは横浜ゴム全社環境方針である「トップレベルの環境貢献企業になる」を目標とし、“明るく・楽しく・元気よく”を活動の基本とし、挨拶・5Sを大切に活動しております。環境面では過去の環境トラブルの再発防止と環境リスク低減活動での未然防止と共に、温室効果ガス排出量削減、産業廃棄物の削減のため、設備改善・仕組みの見直し・人への教育を繰り返し実施しています。地域への貢献やコミュニケーション活動では、新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、工場敷地内の恐竜公園の一般開放、児童・生徒・お客さまの工場見学受入れ、地域の文化活動やイベント、千年の杜づくりの推進や各種イベントでの苗木の提供等を継続して行っています。

また生物多様性保全の調査についても、工場敷地内および近隣水域の生物多様性の維持・改善の取り組みを2013年から継続して行っています。2017年にABINC（いきもの共生事業所認証）の申請を行い、2018年1月に認証を受けさらなる生物多様性活動に取り組みます。

今後も、横浜ゴム尾道工場は地球環境に配慮し、社会に貢献し続け、皆さまに信頼・愛される事業所を目指して、事業活動を進めて参ります。

組織統治

安全・環境・品質の向上を推進する工場方針の基、定期的な朝礼等で従業員へ周知徹底を行い、具体的な改善策のPDCAを年次・四半期・月次での各会議体により進めています。日常業務においては、文書化した業務手順に基づき仕事を進めることで、不適切な作業ができないマネジメントシステムを運用、改善を継続しています。また、管理職・スタッフに対し、コンプライアンス教育を毎月行い、各部門内での展開より全員の意識向上を図っています。



朝礼風景



朝礼風景



TPM指導風景

人権

人権尊重

明るく、楽しく、元気よく働ける、より快適な職場をつくるために、毎月情報管理・ハラスメントを含め幅広い内容で、職場教育をしています。コンプライアンスに関する報告・相談については、コンプライアンス推進室との連携を密にし、速やかに対応します。

労働慣行

労働安全衛生への取り組み

労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の認証を取得し、継続して活動を行っています。2022年度は休業災害0件、不慮災害1件、微傷災害が10件発生しました。不注意による無理な動作・転倒による災害が多く発生(75%)し、作業手順の見直しと他課展開、安全巡視パトロールを実施し、再発防止に取り組みました。

安全教育活動を重点的に行い、公開作業観察での標準作業書（SOP）の見直し、安全パーソン評価に基づく個別教育、作業長と作業者との1対1教育、相互忠告運動、日々のKYT（危険予知訓練）活動により、安全意識を常に高めています。また、安全総点検による設備に起因する高リスク箇所のリスク低減対策を継続して進めています。



尾道工場安全衛生方針

基本方針

働く全ての人の安全と健康が企業活動の基盤であるとの認識の下に、労働災害の防止と健康で快適な職場づくりに取り組みます

行動指針

- (1) 工場で働く全ての人に対して、安全衛生の重要性を教育し、必要な教育・訓練を行い、安全第一を浸透させて安全文化を築き上げることで、安全を確保した行動が出来る人づくりに取り組みます。
- (2) 法規、安全、防災、職場環境の観点で、リスクアセスメントや、日々のヒヤリから抽出される改善課題を人・設備・作業に分解し、優先順位をつけ計画的に改善することでリスクを低減します。
- (3) 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を自発的に実行できるように教育・活動し、職場の作業環境改善を行います。
- (4) 相互コミュニケーションで快適な職場づくりを推進し、従業員の心とからだの健康づくりに取り組みます。
- (5) 自動車産業の一翼をになう企業として、交通事故防止活動に積極的に取り組み、加害事故ゼロ達成を目指します。

2023年1月

横浜ゴム株式会社 尾道工場

工場長 村上 徹郎

従業員の教育・訓練

- 標準作業書、異常作業手順書による公開作業観察を毎月実施し、作業に潜む危険の洗い出しの実施とその後標準作業書及び異常作業書の見直しを実施しています。
さらに標準作業書や異常作業書の見直しを実施した時には、役付と作業者にて1対1の教育を実施し、教育内容の理解度の確認を実施しています。
- 作業での危険を実際に体感する為に体感道場にて教育を実施しています。勤続3年未満の従業員を対象に年に1回安全衛生課員が体感訓練を実施しています。
- 普通救命講習を消防局にて年2回受講していましたが、この度安全衛生課3名が応急手当普及員資格を取得し、自工場にて教育を実施できるようになりました。コロナウイルス関係で講習が停滞しましたが、今後は普通救命講習を積極的に開催し普通救命の資格保持者を増やしていく予定です。

災害時の対応

- ・ 自然災害が発生した場合に迅速に対応できるように年1回総合避難訓練を実施。又、自然災害は夜中に発生する事も考えられることから夜間避難訓練も従業員全員対象にて実施している。
- ・ 非常事態が発生し火災等が発生した場合の対応で消火器を使う事もあることから従業員全員に消火器の使い方の説明を実施し、実際に水消火器（訓練用）を使用した訓練も実施している。

障がい者雇用の推進

障がい者の方3名が、工場で事務業務と軽作業の業務を行っています。2023年度も新規採用に向けて活動を継続します。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス向上を目的とし、時間外管理を行い有給休暇の5回以上/年の取得を推進しています。

環境

横浜ゴムは、環境マネジメントシステムを全社統合し運用しています。環境リスク管理により、環境リスクの発生箇所の抽出、対策、改善を行って、尾道工場が広島県、尾道市と締結している公害防止協定をはじめとした法令の順守、他事業所における不具合・ヒヤリハットについても展開しリスク低減に努めています。また、産業廃棄物の削減、省エネ推進によるGHG排出量の低減など、環境パフォーマンスを継続的に向上させるための改善に取り組んでいきます。また、さらなるISO14001マネジメントシステムの構築を図るため、全社の方針に沿って内部監査員の増員計画に取り組んだ結果、現在81名の内部監査員が登録されています。今後も増員を計画的に実施していきます。

横浜ゴム株式会社 尾道工場 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切にする」を規範として、地球環境のために、「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献企業になります。

1. 尾道工場はトップのリーダーシップの下、全ての活動分野で環境に配慮した施策に取り組み、世界に冠たる環境活動を実践します。
2. 地域の皆様、お客様、従業員など企業活動に関わる方々とのコミュニケーションを深め、地域貢献・社会貢献に努めます。
3. 環境マネジメントシステムを強化し、適切な流出防止策と適切な化学物質管理により、地域に信頼される、環境リスクゼロの工場を目指します。
4. 関連する法規制及び協定を順守し、継続的に環境改善活動に取り組みます。
5. カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ活動を推進します。
循環型社会の実現に向けて、資源のより少ない使用と再利用を推進します。
6. 敷地内の緑豊かな千年の杜を維持し、瀬戸内の生物多様性の保全に貢献します。
7. 環境方針を具現化するために、働く者一人ひとりへの継続的な教育と啓発を行い、工場の活動の全てが環境にやさしい活動となる様、推進していきます。
8. 本方針は公開します。

2023年 1月 1日

横浜ゴム株式会社 尾道工場 工場長

村上 徹郎

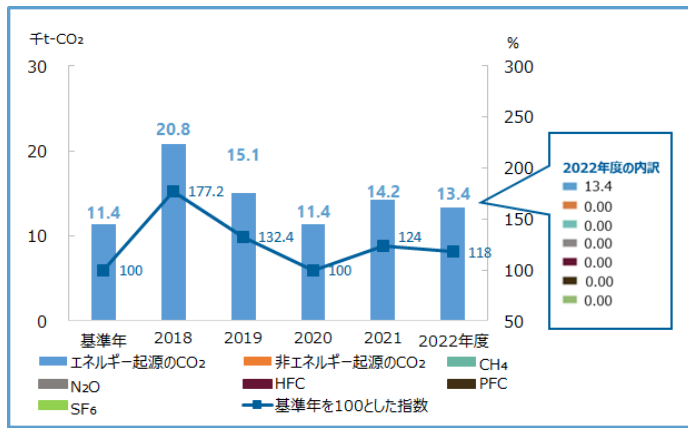
環境データ

温室効果ガス排出量の削減

工場の主要エネルギーは、電気とボイラー燃料の都市ガスです。2022年度のGHG排出量は、都市ガス54.0%、電気45.4%、そのほかの燃料0.6%でした。

温室効果ガス排出量

環境への負荷低減を図るため、温室効果ガス排出量の削減目標値（総量）を設定して削減活動に努めています。2022年度も、省エネ活動を計画的に進めました。



※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

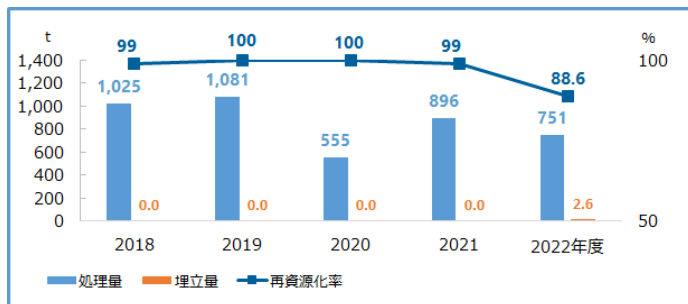
※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

資源の有効活用／廃棄物の削減

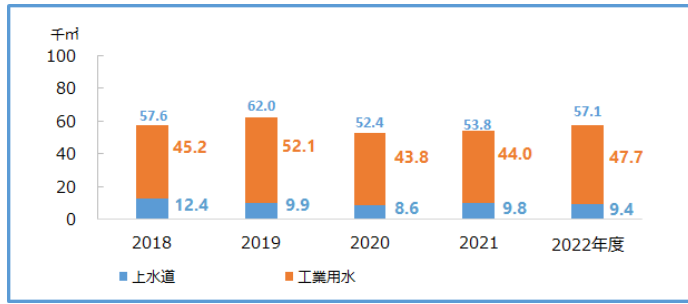
廃棄物データ

埋立があり、再資源化率88.6%となりました。



水使用量

広島県を流れる沼田川水系（河川水）より工業用水を取水しています。水道水は尾道市の上水道より取水しています。工場冷却水は循環させて水の使用量の削減に取り組んでいます。さらに削減目標値を設定して改善策に取り組んでいます。



水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

工場で使用する主な取水は、広島県の沼田川水系から行っています。排水については、雨水は、公共水域へ排水し、生活系排水は尾道市下水道へ排水しています。排出水の水質は、自主管理値を設定して管理を行っています。

項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	5超～9未満	5.4～8.6以下	7.4	7.8	7
BOD濃度 (mg/l)	600未満	315未満	11.2	21	5.7
SS濃度 (mg/l)	600未満	200未満	5.6	10	2
油分濃度 (mg/l) 鉍	5以下	2.0未満	1	1	1
油分濃度 (mg/l) 動	30以下	24.0未満	1.1	2	1

※規制値は尾道市下水道条例に準拠。2012.9自主管理値変更

大気汚染物質（NOx、SOx、ばいじん）

ボイラーごとに年2回のばい煙測定を行い、汚染物質の排出量および濃度の監視を行っています。ボイラー燃料の都市ガス化に伴い、硫酸化物の大気への排出が微量になったことから、2013年3月に公害防止協定の改定を行いました。それにより、SOxの測定は不要となりました。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	3	—

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
尾道工場 1号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	123以下	65	72	58
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.10	0.011以下	0.0015	0.002	0.001
尾道工場 2号ボイラー	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120以下	91	100	81
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.10	0.05以下	0.001	0.001	0.001

※大気汚染防止法、広島県・尾道市公害防止協定に準拠

土壌汚染

土壌の特定有害物質による汚染の状況を把握するため、自主的に数年に1回地下水の成分測定を行い、監視しています。

化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

生物多様性保全活動

生物多様性保全活動として瀬戸内海に注ぐ工場近隣の藤井川の保全および工場敷地内の鳥類のモニタリング調査と保全活動を3回／年予定していましたが、2022年度は新型コロナウイルス対応の為、2月の活動は中止し、5月と10月の2回実施しました。



工場敷地内モニタリング活動



藤井川親水公園モニタリング活動



工場敷地内野鳥観測(メジロ)

公正な事業慣行

取引先とのコミュニケーション

資材調達部、原料調達部と連携を取って、取引先からの意見や要望を集め、それに真摯に応えるよう努めています。また取引先からのアンケート調査についても適切に対応しています。

納入先メーカーや販売代理店の方の工場見学を常時受け付けており、製造現場の見学と製品の品質について確認いただいています。

消費者課題

苦情などへの対応

市場から不具合情報が届いた場合、使用状況や故障したタイヤを解析し原因を究明します。また、解析結果は担当部門経由でお客さまへ報告しています。2022年度は 74件 のタイヤ解析報告を行いました。使用条件による不具合が大半ですが、製造あるいは設計に問題がある場合は、迅速に対策を実施して再発防止に努めています。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域社会とのかかわり

地域の方々の憩いの場として、恐竜公園を毎日8：00～16：30まで一般開放しています。より快適にお過ごしいただくため、桜の木の根の廻り整地を実施しました。

2022年度は合計で2780名の方の来場がありました。工場見学では2団体の受入れを実施しました。



恐竜公園一般公開

地域活動への参加

例年、地域のお祭りに参加協力をしていますが、2022年度はコロナ禍のためほとんどの行事が中止となりました。

尾道トラック祭り 協賛 (9月) 中止

尾道灯祭り 準備および撤収ボランティア8名参加 10月



従業員による献血活動 (コロナ禍の為中止)
工場周辺美化活動 (1回/月) 95名参加

藤井川の夕べ2022年6月中止



藤井川の夕べ(2023年6月3日開催)



藤井川の夕べ(2023年6月3日開催)

工場見学・説明会のご案内

学校・企業からの工場見学希望を、随時受け付けています。

開催日 工場就業日 月曜日～金曜日まで (年末年始、5月連休、8月連休を除く)

受付時間 9:00～15:00

問合せ先: 尾道工場 工場管理課

TEL: 0848-46-4580 東尾道駅から徒歩30分

茨城工場 (IP)

事業内容

高圧ホース、シーリング材の製造

敷地面積

152,000m²

従業員数

267名 (2022年12月末)

所在地

〒319-0198 茨城県小美玉市羽鳥西1番地

相談・苦情などの受付窓口

工場管理課 上村 唯史

TEL : 0299-46-1111 FAX : 0299-46-0235

メールアドレス : tadashi.kamimura@y-yokohama.com



工場長ご挨拶



小島 隆(こじま たかし)

茨城工場は、1974年に操業を開始し、2001年には第2工場、2009年には第3工場を建設し、油圧配管用、自動車配管用などの高低圧ホース生産工場として今日に至ります。

当工場は、当社経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切にする」を規範として、地球環境のために、「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献企業の達成に向けた施策に取り組むとともに、茨城の豊かな自然との調和・融合と、その共生を目指し、地域貢献・社会貢献を行うことを環境方針に加え、各種の活動を推進しております。産業廃棄物の削減については、工程内不良削減をテーマとしたチーム改善活動の強化や、材料・設備の管理レベルを向上することにより成果を上げています。省エネルギー活動では、省

電力タイプの機械設備への更新、省エネの意識付け、ペーパーレス化などを全員活動で、積極的に展開しています。こうした活動が評価され、県が実施するエコ事業所登録制度において最高ランクのAAAを維持しています。

また、2008年に開始した工場内の植樹は2012年に計画完了しておりますが、育苗活動は継続しており、近隣地域の催しや外部の団体活動などへ苗木の提供を行っております。

さらには2013年より開始した生物多様性活動では、工場内の野鳥観察、植生生物調査、そして工場排水出口の園部川の水質、水生生物の調査を年3回実施し、工場排水による自然への影響調査を行ってきました。昨今は新型コロナウイルスの影響により、大規模活動は見合わせていましたが、現在は活動を再開し、これらの活動を地域社会へもPRし、コミュニケーションの向上を図っています。

この生物多様性保全活動が認められ、2019年にABINCより「いきもの共生事業所®」として認定をいただき、現在も認定を継続しています。茨城工場は今後も環境マネジメントシステムをさらに強化し、環境貢献への取り組み、環境トラブルの防止を全従業員参加型の活動で進めていきます。

組織統治

意思決定プロセスと構造

工場安全文化の構築として、下記3項目を設定しています。

1. あいさつをしっかりとしよう
2. 身だしなみをしっかりと整えよう
3. 指差確認をしっかりとしよう

安全・環境・品質の工場方針は、会社の方針に基づいて設定しており、方向性については、会議体において決定しています。

人権

調達先の人権配慮

2022年4月の会はコロナ禍の為、WEB開催となりました。今回の内容は次の6項目でした。①「ESG経営」②「CSRレポート・CSRガイドライン」③「職場安全について」④「取引相談窓口」⑤「環境中期計画と取組」⑥「企業と人権について」

苦情解決

コンプライアンス推進室への報告・相談はありませんでした。

労働慣行

安全・健康な職場環境づくり

従業員、協力社員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全、快適で健康な職場を実現するための手段として、JISHA（中央労働災害防止協会）方式適合OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得、2022年に更新審査を受け認証継続し運用していますが、全社計画として、ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）への中期的な移行を検討しており、当工場は2025年10月の切替えに向けた準備を進めていきます。

また各課で現有設備についてのリスクアセスメントを実施し、リスク低減活動を行っており2022年度はリスクレベルⅣ、Ⅴの12件を対策実施済み。リスクレベルⅢについても2023年度に118件の対策を実施予定です。

サークル活動

設備故障低減・品質不良低減・作業性改善などあらゆるロスを低減し、自分の職場をより快適に働きやすくするためにサークルによるTPM活動を行っています。定期的に改善成果の発表や掲示板コンクール等のイベントを開催して活動の活性化を図っています。

人材育成・訓練

新入社員・期間社員へは、先輩作業者をトレーナーとして配置し、作業教育を行っています。1対1で教育を実施し、教育結果を振り返ることにより個人のスキルアップにつなげています。

また、ベテラン従業員による従業員技能指導を計画的に実行し製品製造の技能伝承を行っています。

障がい者雇用の推進

雇用促進のため、現在1名の障がい者の方が活躍しています。

仕事と生活の両立

水曜と金曜の週2日、定時退社日を設定しています。

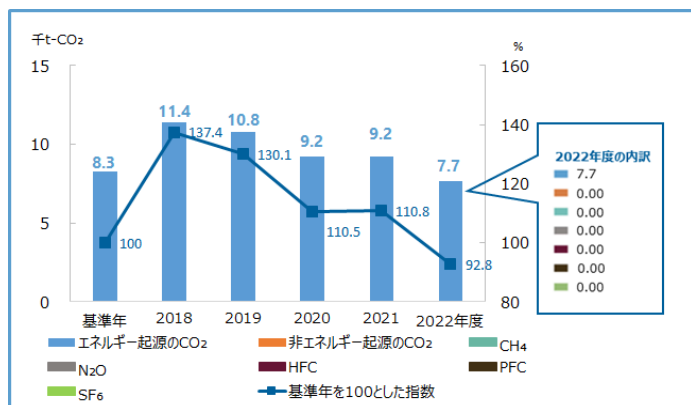
環境

環境データ

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量

2010年度から、漸減しています。



※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

なお、GHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

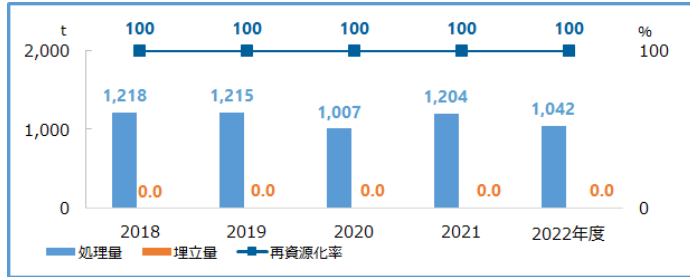
資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物発生量

2006年度より完全ゼロエミッションを継続しています。

廃棄物埋立量

2007年度に再資源化100%を達成し、その後継続しています。



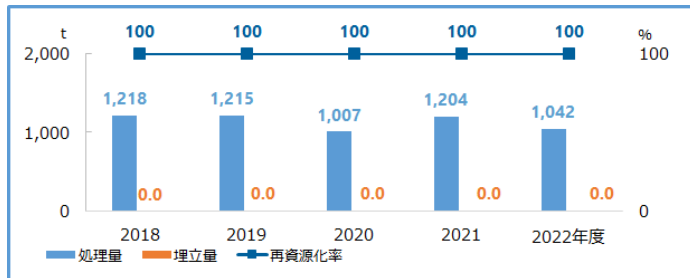
資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物発生量

2006年度より完全ゼロエミッションを継続しています。

廃棄物埋立量

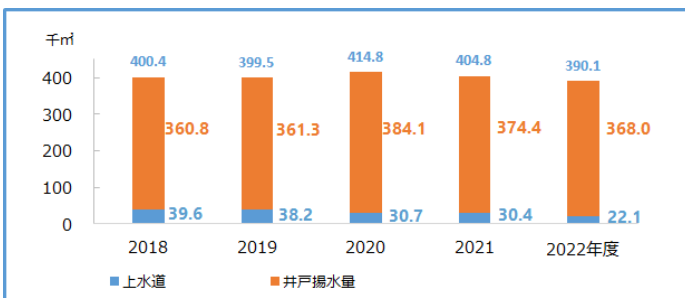
2007年度に再資源化100%を達成し、その後継続しています。



水使用量

年間40万トン使用しています。

取水源の内訳は、地下水が約90%、水道水が10%となっています。



水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

年間約43万トンを園部川に排水しています。

項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
			平均値	最大値	最小値
pH	5.8~8.6	6.7~8.2	7.6	8.1	7.2
BOD濃度 (mg/l)	10	6.5	2.4	5.3	1
COD濃度 (mg/l)	10	5.5	1.7	2.8	1
SS濃度 (mg/l)	15	5	1	1	1
油分濃度 (mg/l) 鉍	3	0.8	0.5	0.5	0.5

※茨城県条例、小美玉市環境保全に関する協定

※排水先 園部川

土壌汚染

年に1回地下水分析（浅井戸）を実施しており、すべて法および小美玉市条例の基準値内であることを確認しています。

大気汚染物質（NOx、SOx）

年に2回測定しており、すべて法および小美玉市条例の基準値内であることを確認しています。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	1	0.3

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
茨城工場 1号-3号ボイラー（平均値）	硫黄酸化物（K値）	17.5	10以下	0.32	0.54	0.16
	窒素酸化物濃度（ppm）	260	125	45	59	12
	ばいじん濃度（g/m ³ N）	0.3	0.1	0.004	0.006	0.003

※大気汚染防止法、小美玉市環境保全に関する協定

化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

騒音対策

毎月1回、工場敷地境界線15カ所で騒音測定を行い、小美玉市条例の基準値内（55db以下）であることを確認しています。

汚染防止

環境リスクの未然防止として、予想される緊急事態の訓練・テスト（重油タンクからの油漏れ、運搬中の溶剤缶の転倒等）を1回／年行っています。

産業廃棄物の削減取り組み

産廃物削減については、各工程職制を中心とした製品・半製品屑削減活動やゴミの分別を推進しています。製造工程で使用する廃プラスチックのリサイクルにより廃棄量の削減に取り組んでいます。

気候変動の緩和と適用

省エネルギー活動として照明のLED化、ミラクルコイル採用による空調効率改善、断熱保温の水平展開を推進しています。

また毎月省エネパトロールを実施しており、エア・蒸気・水の漏れ箇所を中心に改修を継続して実施しています。省エネ月間活動では全員参加の省エネ推進活動に取り組み、エネルギーの無駄に関する提案と改善を行いました。

環境保護・自然生息地の回復

工場の排水を流している園部川に対し、生物多様性保全活動を3回実施しました。水質・水中生物・植物・鳥類などのモニタリングと植物・水中生物の外来種の一部駆除を行いました。

また、2019年から工場内では茨城県で準絶滅危惧種に登録されている「サシバ」という野鳥を環境保全の指標に掲げ、新たに「サシバ生育環境調査」を編成し、工場内の植生・小動物類(両生類・爬虫類)の調査を開始しております。

小美玉生き物の会と日本野鳥の会茨城県の皆さんに活動を協力いただきながら今後も外来種の駆除やモニタリングを3回／年、継続して実施していきます。



植生調査



水質調査



水生生物調査



鳥類調査



工場内で確認された絶滅危惧Ⅱ類「ハシバミ」



生物多様性保全活動中に確認できた「サンバ」

公正な事業慣行

法令順守の徹底

発注業務主従事者は下請取引改善講習会に参加しました。また、資材調達部主催の下請法勉強会に工場内の下請窓口担当者全員参加、法的要求事項について再度認識を深めました。

調達先での労働・安全・職場配慮

公正、透明、自由競争、適正取引を行っています。

コンプライアンス徹底

第10回CSR取引先説明会で、「横浜ゴムのCSR活動方針」「職場安全について」「企業と人権について」「取引先相談窓口」を共有しました。

社内教育として、「コンプライアンス職場学習」を実施（1回/月）しています。

消費者課題

苦情などへの対応

製品に関わる苦情が発生した場合は、迅速に現品を取り寄せ、調査、報告書を作成し、お客さまが納得していただけるよう対応しています。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域との共存共栄

計画していた生物多様性の住民懇談会は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から工場内での開催は見送り、書面にて実施しました。

雇用の創出

2022年度は工場近隣の高校より新入社員を6名・中途採用を6名採用しました。地域の高齢者の方の雇用促進を進め、現在シルバー人材センターから5名の方が活躍しています。

地域貢献

2022年度も新型コロナウイルス感染症流行の影響で、羽鳥ふれあい広場・小美玉市ふれあい祭り等のイベントが中止となりました。11/23に茨城県那珂市で開催されたグリーンフェスティバル2022では、茨城県森林・林業協会のブースにて来場者プレゼント用に100本の苗木を無償提供いたしました。

ボランティア参加している大槌学園「ふるさと科」植樹会は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら4/28に実施し、62本苗木の無償提供を実施しました。

非営利型一般社団法人Silvaへ苗木の4月と11月に合計207本の無償提供を実施しました。提供した苗木は湘南国際村めぐりの森事業での植樹や参加者へのプレゼントとして配布されております。



非営利型一般社団法人Silvaへの苗木提供

生物多様性保全活動についての住民説明会

生物多様性保全活動の住民懇談会を予定しておりましたが、地域住民の安全を第一に考え、書面にて実施しました。

地域社会とのかかわり

自治体および地域法人との交流を推進するため、法人会での意見交換を目的に、定例会議に参加し、市長・議員・各社幹部との情報共有化を行いました。（美野里地区企業連絡会主催 総会 2月 13社 書面にて参加）

工場見学

2022年7月に実施した求職者（高校生）向けの見学の実施となりました。新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら近隣地域とコミュニケーションを推進していきます。

長野工場（GP）

事業内容

油圧ホース金具および自動車用ホース金具の部品製造、セルフシール、カップリング組み立て、油圧ホース組立て、自動車用ホース組立て

敷地面積

28,169m²

従業員数

352名（2023年6月）

所在地

〒399-3201 長野県下伊那豊丘村河野9100番地



長野工場（高森倉庫）

敷地面積

19,809m²

所在地

〒399-3102 長野県下伊那郡高森町吉田548番地

※2017年6月末にて生産終了

相談・苦情などの受付窓口

工場管理課

TEL : 0265-34-2051 FAX : 0265-34-2052

メールアドレス : akihiko.sugeta@y-yokohama.com

工場長ご挨拶



峯岸 英太 (みねぎし えいた)

長野工場は、1961年に高森町で操業を開始しました。

2013年よりホース配管事業における金具加工・ホース組立事業を一体化させる計画をスタートさせ、まず豊丘村に建設した新工場に神奈川県にあった平塚東工場の機能を移転し2014年2月に竣工しました。

2015年からその隣接地に新たな工場の建設を開始し、2016年11月に竣工しました。高森町の工場機能を移転し、2017年6月に主要な生産設備の移動を完了。豊丘村にて金具加工からホース組立までの一貫生産を行う統合工場として新たな一歩を踏み出しました。

事業としては、多軸自動盤、NC旋盤をはじめとする工作機械にて切削加工をした油圧ホース金具、自動車用ホース金具に、茨城工場で生産されたホースを加締ることで組付けし最終製品に仕上げ、建設機械、工作機械、自動車等の各ホース配管市場に製品を供給させていただいています。加工した金具は、自工場の組立用だけでなく、国内外の系列工場や全国のお客さまへ供給しています。また、金具の切削だけでなく、セルフシーリングカップリングの組立も行っています。

長野工場は、天竜川の東岸、東を南アルプス（赤石山脈）、西を中央アルプス（木曾山脈）に囲まれた自然豊かな伊那谷に立地しています。

自然豊かな土地柄だからこそ、僅かな環境負荷も見逃さず、地球温暖化防止、省エネルギー、省資源、資源循環により、循環型社会および低炭素型社会の実現に取り組んでいます。

エネルギーは、従業員一丸となり工場、家庭での身近な省エネ活動を推進するほか、工場内設備の省電力タイプの導入や更新、空調設備の自動制御システムの導入にて、ムダなエネルギーの使用を抑制し、地球温暖化防止への取り組みを活発に行っています。

地域・社会貢献活動としては、2013年度からは生物多様性保全活動を開始しており、大島川や天竜川の植生、水生生物、鳥類の調査を行い、保全活動につなげています。

2015年9月7日、長野県の仲介により豊丘村と「森（もり）の里親契約書」に調印し、「豊丘村村営体育館および運動場周辺」の里山保全事業に取り組んでいます。2016年には、この活動が評価され、南信州元気な森林づくり賞にて下伊那山林協会長賞を受賞しました。2007年から継続している千年の杜活動では、2013年に第Ⅵ期植樹活動にて計画を満了し、2016年に近隣の市町村に工場で育てた苗木1,040本を寄贈しました。

毎年開催される地域を流れる天竜川河川清掃（環境ピクニック）には区割責任者として積極的に参加しています。

その他にも、地域の小学校や高校、団体から工場見学に来ていただくなど、高森町や豊丘村と交流する機会を通して、地域の声を伺うとともに当社の事業活動や環境保全活動に関する理解を深めていただくよう努めています。

また、私たちの事業のために協力いただいている材料や部品の取引先を訪問し、逆にお客さまの訪問を積極的に受け入れることで相互のコミュニケーションを円滑にして、サプライチェーンの中で市場の要望に少しでも応えられる事業所を目指しています。

組織統治

工場の意思決定は、安全衛生については安全衛生委員会、環境については環境会議、エネルギーに関しては省エネ会議、品質については品質会議と、それぞれの分野で毎月開催される会議体において決議していますが、全体的な部分では課長会やフォロー会を随時実施し、意思決定しています。これらの会議体で決定された事項については、日々の連絡会や、毎月月初に開催している工場長朝礼にて従業員への周知を図っています。

コンプライアンス啓発活動として、毎月開催される工場長朝礼で、CSR本部コンプライアンス推進室作成の「職場学習資料」を使って、従業員全員に教育を実施しています。各職場には、安全衛生委員が職場安全衛生委員会で説明する事で、工場全体への展開を図っています。

人権

サプライチェーンとの関係

部材の調達先各社とは、コロナ渦で2022年度は訪問できませんでしたが23年度は計画的に各社を訪問し、生産状況・品質状況を現地、現物、現場の3現主義で確認させていただきながら、協業にてより良い姿を目指しています。

また、弊社主催の購買連絡会、取引先品質連絡会、CSR勉強会を通じて、コミュニケーションを図っています。

お客さまとは、認定工場経営者会議や各社からの監査を受け入れて対応することで、お客さまの要望や市場が求める製品やサービスを把握し事業活動に役立てています。

労働慣行

長野工場安全衛生方針



長野工場安全衛生方針

安全衛生基本理念

経営方針に示された「人を大切にし、人を磨き、人が活躍する場をつくる」を規範として、安全衛生を全ての基本とし、労働災害の防止と心身ともに健康で快適な職場づくりに取り組みます

安全衛生方針

1. 安全衛生を全てに優先させ、全員参加による活動をグローバルに展開し、グループ全体で安全衛生活動の向上に取り組みます
2. 安全衛生に関わる法令・行政指針を順守し、継続的に安全衛生の改善を図ります
3. ステークホルダーとのコミュニケーションに努め、バリューチェーンとの協働を推進して、地域貢献・社会貢献に取り組みます
4. 労働安全衛生マネジメントシステムの運用を強化し、PDCAサイクルを繰り返すことで継続的改善を実践します
5. リスクアセスメントにより“設備の安全化”と“標準作業書の整備”を実施し、リスク低減を推進します
6. 自動車産業の一翼をになう企業として、交通事故防止に取り組みます
7. 安心して働ける快適な職場環境づくりを推進するとともに、心とからだの健康づくりを積極的に取り組みます
8. 働く人に対して安全衛生の重要性を認識させ、必要な教育・訓練を実施します
9. 本方針は公開します



2023年1月1日

横浜ゴム株式会社 長野工場

工場長 峯岸 英太

防災訓練

防災訓練は春と秋6月22日27日、11月9日、16日に実施致しました。合わせて自衛消防訓練を実施致しました。
また水消火器訓練を従業員対象に行い消火器の使い方を訓練し火災時に速やかに消火活動が行えるように致しました。



避難訓練



各隊の編制



停電想定訓練



放水消火訓練



放水消火器訓練

環境

長野工場環境方針

横浜ゴム株式会社 長野工場 環境方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと環境との調和を大切に」を規範として、地球環境のために、「未来への思いやり」を体現する、トップレベルの環境貢献事業所になります。

1. 長野工場は、トップのリーダーシップの下、金具加工・アッセンブリー統合工場として、生産から廃棄に至るあらゆる段階でグローバルに取り組み、グループ全体で均質で世界に冠たる環境活動を実践します。
2. 信頼される工場として、環境マネジメントシステムを強化し、環境汚染・感覚公害の予防と化学物質管理による環境負荷低減により環境改善を継続的に推進し、環境リスクゼロを目指します。
3. カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素化施策を推進します。また循環型社会の実現に向けて、省資源化と再資源化を推進します。
4. 当工場に関連する法規制及び協定等を遵守し、継続的に環境保全活動に取り組みます。
5. 国際規範を尊重し、ステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションを深め、バリューチェーン（事業活動の流れにおける関係者）との協働を推進して、地域貢献・社会貢献に努めます。
6. 当工場の環境方針を具現化するため環境目標を設定し、計画を作成し実行します。
7. 地域とのコミュニケーションを図り、地域との融和を進め、地域に貢献する活動を推進します。
8. 事業活動を通じて地域のかげがえのない生物多様性の保全と天然資源の持続可能な利用に取り組みます。
9. 工場の全従業員及び構成員が本環境方針を理解認識し行動するよう教育と啓発を行い、周知を図ります。
10. 本方針は、公開します。

2023年 1月 1日

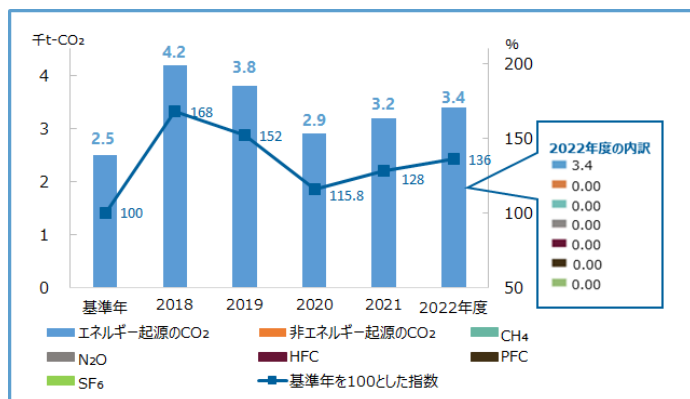
横浜ゴム株式会社 長野工場

工場長 岸 英太

環境データ〈長野工場〉

温室効果ガス排出量の削減

長野工場の総温室効果ガス排出量と基準年を100とした指数



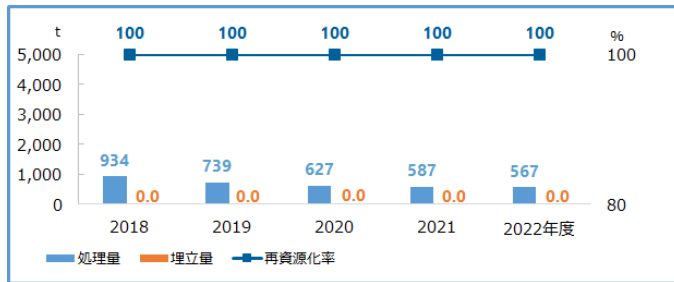
※基準年：1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF₆は1995年としています。

※温室効果ガス（GHG）の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。

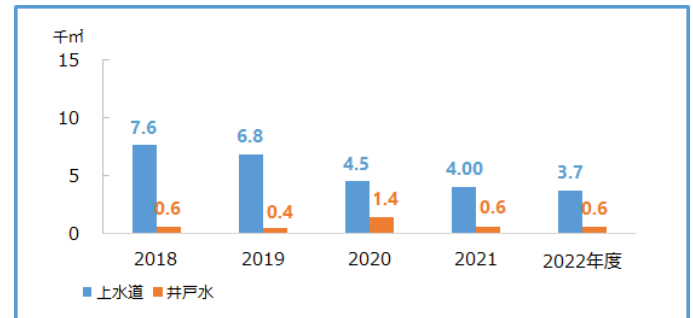
なお、GHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

資源の有効活用／廃棄物の削減

廃棄物データ



水使用量



水・大気・土壌への排出対策

水質汚濁にかかわるデータ

事業所名 排水口名	項目	規制値	自主管理値	2022年度実績		
				平均値	最大値	最小値
長野工場 (高森)	pH	5.8~8.6	6.0~8.0	6.8	7.0	6.6
	BOD濃度 (mg/l)	160	22以下	2.1	2.3	1.9
	COD濃度 (mg/l)	160	25以下	4.9	5.8	4.0
	SS濃度 (mg/l)	200	—	4.0	6.2	1.8
	油分濃度 (mg/l) 鉍	5	—	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 動	5	—	0.5	0.5	0.5
長野工場 (豊丘)	pH	5.8~8.6	6.0~8.0	6.4	6.6	6.1
	BOD濃度 (mg/l)	160	22以下	4.2	5.7	2.6
	COD濃度 (mg/l)	160	25以下	6.3	7.9	4.7
	SS濃度 (mg/l)	200	—	5.8	6.0	5.5
	油分濃度 (mg/l) 鉍	5	—	0.5	0.5	0.5
	油分濃度 (mg/l) 動	5	—	0.5	0.5	0.5

※法規制対象外（自主管理測定、2回以上/年）

※規制値は長野県条例

※高森 排水先 大島川、豊丘 排出先 寺沢川

化学物質の管理状況についての報告（PRTR法への対応）

副資材・補助材関係はSDSで対象化学物質の有無を確認し、PRTR法で定められた量の取り扱い物質について年1回、国（県）への報告と安全性影響度評価を行っています。

PRTR法に基づく取り扱い物質については、

➤ [国内生産拠点の安全性評価表](#)

を参照ください。

天竜川環境ピクニック（ゴミ拾い）参加

毎年参加している天竜川環境ピクニック（ゴミ拾い）はCOVID-19により開催が見送られました。

千年の杜 育樹活動

2013年第VI期にて累計計画本数以上の6,905本の植樹を終え活動を満了しました。

それ以降も外部に提供する育苗を継続してきましたが、豊丘への移管後は継続が困難となり、2016年12月に苗木を周辺自治体や住民の方に1,040本を寄贈し、その活動を満了しました。



生物多様性保全活動

2013年度より始まった生物多様性保全活動は、毎年春・秋に高森から雨水排水している大島川の下流および天竜川合流付近と、豊丘から雨水排水している寺沢川下流と河野親水公園農業排水路のモニタリング調査を行ってきました。

2017年度より、高森から豊丘への工場移管で活動休止を余儀なくされましたが、2021年度より工場敷地内調整池を区画し活動を再開しています。



里山保全活動

2022年6月10日 3年ぶりに里親活動を再開し8名で下枝・下草整備作業を実施しました。



里親下枝・下草整備作業



MD隊活動

MD隊の活動として、ペーパーレス化の推進・OAサーバの2S・ウエス回収・ストックング回収・2Sパトロール・グリーンカーテンによる暑熱対策・シュレッダー導入による機密文書処分費の削減・レンタル品の導入による購入費&ごみの削減・外部委託清掃の内容見直し・購入品の見直し・省エネ活動などに取り組んできました。

特に、省エネ活動は、圧縮エアーの漏れ量を数値化できる装置で、設備からのエアー漏れ改善を進めてきました。

また、ウエス回収活動により、ウエス購入ゼロを達成しました。



グリーンカーテン



ウエス回収



公正な事業慣行

法令順守の徹底

2022年度は、法令違反・外部苦情ともありませんでした。

消費者課題

インターンシップ

COVID-19により、2022年度は実施しませんでした。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

地域への寄付活動

COVID-19により、行事が中止となりました。

赤い羽根共同募金へ寄付を実施しました。

従業員交流

COVID-19により中止としてきた労使協賛イベントは、感染対策を検討し、キッチンカーを招き実施しました。

2022年12月 490食提供



献血

6月15日 35名

11月15日 28名

国内生産拠点での安全性評価表

PRTR対象物質の安全性評価

「安全性評価度」の見方

PRTR法では、化学物質の環境への排出量の報告が義務付けられていますが、化学物質の環境への影響度は排出量だけでなく、その有害性によって大きく左右されます。従って、化学物質の環境へのリスクの低減には、排出量と併せて有害性を考慮し、総合的な評価のもとに対策を講じる必要があります。

そこで、一昨年から神奈川県「化学物質の安全性影響度の評価に関する指針」を参考にして、PRTR法による個々の報告対象物質の「排出量」に、神奈川県が公表する有害性に応じた「毒性係数」を掛けた「換算排出量」を算出し、これらを足して事業所の合計排出量を算出しました。これを「人の健康」と「生態系」への影響度をランク付けした「安全性影響度の評価表」に照らし合わせて各事業所の位置を示すことで、リスクの低減の方向性を明確にしました。

たとえば平塚製造所は人の健康への合計換算排出量は2,714.818トンなのでランクⅢ、生態系への影響度の合計換算排出量は7.18トンなのでランク5となります。

従って、平塚製造所の安全影響度は『Ⅲ-5』と示すことができます。

2022年度の変化状況の理由

平塚製造所 Ⅲ-4 → Ⅲ-5 生態が良化	No.300 トルエンの取扱量、排出量が減少した
他全工場	ランク変更無し

安全性影響度の説明

有害性ランクと毒性係数

ランク	A	B	C	D
毒性係数	1000	100	10	1

人の健康への影響のランク表

ランク	総換算排出量（人の健康への影響）
I	10,000t以上
II	3,000t以上10,000t未満
III	1,000t以上3,000t未満
IV	300t以上1,000t未満
V	100t以上300t未満
VI	30t以上100t未満
VII	10t以上30t未満
VIII	10t未満

生態系への影響のランク表

ランク	総換算排出量（生態系への影響）
1	10,000t以上
2	1,000t以上10,000t未満
3	100t以上1,000t未満
4	10t以上100t未満
5	10t未満

各工場の安全性評価結果の推移

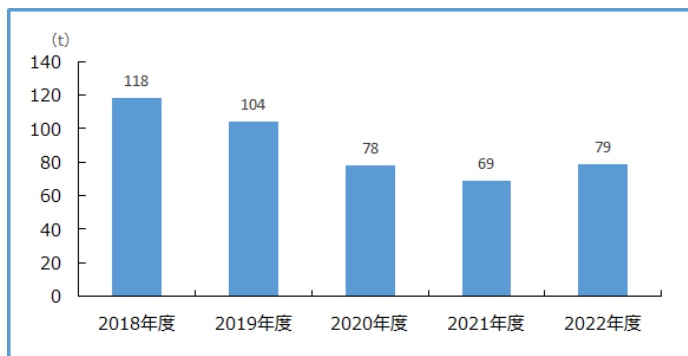
工場名	2018	2019	2020	2021	2022	2022年 改善点or悪化点
平塚製造所	II-4	II-4	II-4	III-4	III-5	昨年度 2021年度に比べ、人へは変わらず生態へは良化
ハマタイト	VII-4	VII-5	VII-5	—	—	2021年以降シーカハマタイトで対象外
長野工場	VIII-5	VIII-5	VIII-5	VIII-5	VIII-5	昨年度 2021年度と変わらず
茨城工場	VII-5	VI-5	VI-5	VI-5	VI-5	昨年度 2021年度と変わらず
新城工場	IV-4	IV-4	V-4	VII-5	VII-5	昨年度 2021年度と変わらず
新城南工場	V-5	V-5	V-5	V-5	V-5	昨年度 2021年度と変わらず
三重工場	VI-5	VI-5	VI-5	VI-5	VI-5	昨年度 2021年度と変わらず
三島工場	V-4	IV-4	V-4	VI-5	VI-5	昨年度 2021年度と変わらず
尾道工場	VII-5	VIII-5	VII-5	VII-5	VII-5	昨年度 2021年度と変わらず

区分	安全性影響度（生態系への影響）						
	1	2	3	4	5		
	悪 ←-----→ 良						
安全性影響度（人の健康への影響）	I 悪					人の健康への影響 大	
	II						
	III					平塚製造所	人の健康への影響 中
	IV						
	V					新城南工場	人の健康への影響 小
	VI					三島工場 三重工場 茨城工場	
	VII					新城工場 尾道工場	
	VIII 良					長野工場	
	生態系への影響 大		生態系への影響 中		生態系への影響 小		

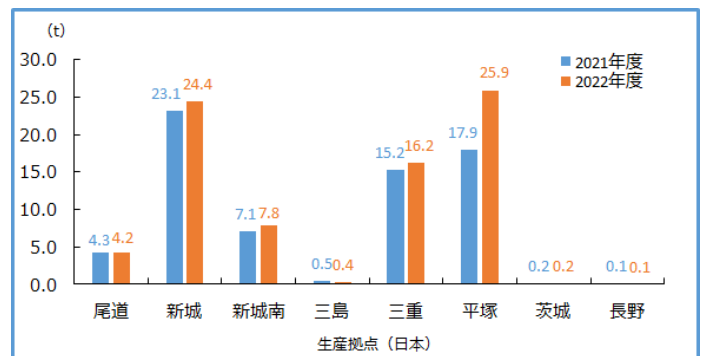
※長野工場は報告対象物質が有りません（1t未満）ので添付していません。

※各工場とも法律に従い情報開示を実施しています。

【日本の生産拠点のPRTR排出・移動総量の推移】



【日本の生産拠点のPRTR排出・移動量の推移（拠点別）】



【尾道工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VII-5 ^{※1}			
								有害性ランク(人)	年間換算排出量(人)	有害性ランク(生態)	年間換算排出量(生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニールパラフェエレンジアミン	793-24-8	200.0205	0.0000	2.0168	2.0168	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	95-31-8	78.5400	0.0000	0.7920	0.7920	B	0.000	A	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	6.2764	0.0000	0.0633	0.0633	D	0.000	B	0.000
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	100-97-0	1.8830	0.0000	0.0190	0.0190	C	0.000	D	0.000
	392	ノルマルヘキサン	110-54-3	1.3145	1.1305	0.0000	1.1305	C	11.305	記載なし	0.000
	132	コバルト及びその化合物	68-19-9	1.1338	0.0000	0.0114	0.0114	A	0.000	記載なし	0.000
	74	パラ-オクチルフェノール	1806-26-4	1.0606	0.0000	0.0107	0.0107	記載なし	0.000	A	0.000
届出対象外	86	クレソール	1319-77-3	0.9540	0.0000	0.0096	0.0096	B	0.000	C	0.000
	205	1, 3 -ジフェニルグアニジン	102-06-7	0.8800	0.0000	0.0089	0.0089	A	0.000	C	0.000
	189	N, N -ジシクロヘキシル-2 -ベンゾチアソールスルフェンアミド	4979-32-2	0.6000	0.0000	0.0061	0.0061	D	0.000	B	0.000
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.1591	0.0000	0.0016	0.0016	A	0.000	C	0.000
	333	ヒドラジン	302-01-2	0.1178	0.0000	0.1178	0.1178	A	0.000	B	0.000
		総合計		292.9397	1.1305	3.0572	4.1876	—	11.305	—	0.000

※1：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【新城工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 ^{※1}	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VII-5 ^{※2}			
								有害性ランク(人)	年間換算排出量(人)	有害性ランク(生態)	年間換算排出量(生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニールパラフェエレンジアミン	793-24-8	834.0797	0.0000	16.3868	16.3868	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアソールスルフェンアミド	95-31-8	253.3678	0.0000	4.1549	4.1549	B	0.000	A	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	137.5356	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン	100-97-0	35.5964	0.0000	0.2113	0.2113	D	0.000	B	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	33.7853	0.0000	0.3509	0.3509	C	0.000	D	0.000
	189	N, N -ジシクロヘキシル-2 -ベンゾチアソールスルフェンアミド	4979-32-2	22.2536	0.0000	0.2132	0.2132	D	0.000	B	0.000
	74	パラ-オクチルフェノール	1806-26-4	21.4100	0.0000	0.3570	0.3570	記載なし	0.000	A	0.000
	132	コバルト及びその化合物		8.4050	0.0000	0.1401	0.1401	A	0.000	記載なし	0.000
	349	フェノール	108-95-2	7.1308	0.0000	0.0762	0.0762	A	0.000	C	0.000
	86	クレソール	1319-77-3	4.4778	0.0000	0.0710	0.0710	B	0.000	C	0.000
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	3.2115	0.0000	0.3570	0.3570	A	0.000	C	0.000
	409	ポリ(オキシエチレン) = ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9004-82-4	1.6076	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
	392	ノルマルヘキサン	110-54-3	1.4184	1.4184	0.0000	1.4184	C	14.184	記載なし	0.000
	届出対象外	438	メチルナフタレン	1321-94-4	0.2701	0.0014	0.0000	0.0014	A	1.351	C
405		ほう素化合物	74-94-2	0.2297	0.0000	0.0734	0.0734	D	0.000	記載なし	0.000
80		キシレン	1330-20-7	0.1368	0.1368	0.0000	0.1368	C	1.368	C	1.368
333		ヒドラジン	302-01-2	0.1242	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000
20		2-アミノエタノール	141-43-5	0.0854	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
296		1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0826	0.0826	0.0000	0.0826	C	0.826	C	0.826
297		1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0692	0.0692	0.0000	0.0692	C	0.692	C	0.692
453		モリブデン及びその化合物	1309-56-4	0.0281	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
53		エチルベンゼン	100-41-4	0.2570	0.2570	0.0000	0.2570	C	2.570	C	2.570
305		鉛化合物	75-74-1	0.0222	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
368		4-ターシャリーブチルフェノール	98-54-4	0.0146	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	C	0.000
1		亜鉛の水溶性化合物	557-13-1	0.0127	0.0000	0.0000	0.0000	D	0.000	記載なし	0.000
462		りん酸トリ-ノルマル-ブチル	126-73-8	0.0100	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
354		フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	0.0226	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	B	0.000
		総合計		1,365.6449	1.9654	22.3917	24.3571	—	20.991	—	5.470

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【新城南工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 V-5※2

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量※1	移動量	排出 + 移動	有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
届出 対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニルパラ フェニレンジアミン	793-24-8	255.7774	0.0000	5.3910	5.3910	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	95-31-8	62.1958	0.0000	0.9251	0.9251	B	0.000	A	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	44.8140	0.0000	0.5395	0.5395	A	0.000	C	0.000
	438	メチルナフタレン	1321-94-4	38.8999	0.1945	0.0000	0.1945	A	194.499	C	1.945
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	12.4970	0.0000	0.1411	0.1411	D	0.000	B	0.000
	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4979-32-2	7.3015	0.0000	0.0820	0.0820	D	0.000	A	0.000
	74	パラ-オクチルフェノール	1806-26-4	5.6750	0.0000	0.1168	0.1168	記載なし	0.000	A	0.000
	132	コバルト及びその化合物	68-19-9	2.9575	0.0000	0.0521	0.0521	A	0.000	B	0.000
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1 (3,7)]デカン	100-97-0	1.7192	0.0000	0.0707	0.0707	D	0.000	B	0.000
	86	クレソール	1319-77-3	1.4962	0.0000	0.0264	0.0264	D	0.000	B	0.000
届出 対象外	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.8512	0.0000	0.1168	0.1168	A	0.000	C	0.000
	349	フェノール	108-95-2	0.2305	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	405	ほう素化合物	74-94-2	0.0809	0.0000	0.0273	0.0273	D	0.000	記載なし	0.000
	392	ホルマリンヘキサミン	110-54-3	0.0637	0.0637	0.0000	0.0637	C	0.637	記載なし	0.000
	458	りん酸トリメチル(2-エチルヘキシル)	78-42-2	0.0547	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0358	0.0358	0.0000	0.0358	C	0.358	C	0.358
	297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0300	0.0300	0.0000	0.0300	C	0.300	C	0.300
	80	キシレン	1330-20-7	0.0267	0.0267	0.0000	0.0267	C	0.267	C	0.267
	305	鉛化合物	75-74-1	0.0096	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
		総合計			434.7166	0.3508	7.4889	7.8396	—	196.062	—

※1：排出量＝大気＋公共用水域＋土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【三重工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

安全性影響度評価 VI-5※2

	政令 番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量※1	移動量	排出 + 移動	有害性 ランク (人)	年間換算 排出量 (人)	有害性 ランク (生態)	年間換算 排出量 (生態)
届出 対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニルパラ フェニレンジアミン	793-24-8	940.4700	0.0000	10.6765	10.6765	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	95-31-8	422.4250	0.0000	0.7280	0.7280	B	0.000	A	0.000
	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4979-32-2	87.8200	0.0000	0.3932	0.3932	D	0.000	B	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	67.2200	0.0000	0.2299	0.2299	D	0.000	B	0.000
	132	コバルト及びその化合物	68-19-9	21.4370	0.0000	0.2664	0.2664	A	0.000	記載なし	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	9.0800	0.0000	0.0128	0.0128	A	0.000	C	0.000
	74	パラ-オクチルフェノール	1806-26-4	7.1625	0.0000	0.0582	0.0582	記載なし	0.000	A	0.000
	392	ホルマリンヘキサミン	110-54-3	3.7064	2.8709	0.0000	2.8709	C	28.709	記載なし	0.000
	300	トルエン	108-88-3	2.7559	0.7012	0.0000	0.7012	C	7.012	D	0.701
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	1.2022	0.0022	0.0000	0.0022	C	0.022	C	0.022
届出 対象外	405	ほう素化合物	74-94-2	1.0787	0.0000	0.0216	0.0216	D	0.000	記載なし	0.000
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	1.0744	0.0000	0.0017	0.0017	A	0.000	C	0.000
	80	キシレン	1330-20-7	1.0238	0.1287	0.0000	0.1287	C	1.287	C	1.287
	86	クレソール	1319-77-3	0.8220	0.0000	0.0176	0.0176	B	0.000	C	0.000
	20	2-アミノエタノール	141-43-5	0.4681	0.0000	0.0000	0.0000	B	0.000	C	0.000
	400	ベンゼン	71-43-2	0.1545	0.0004	0.0000	0.0004	A	0.422	C	0.004
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.0889	0.0836	0.0000	0.0836	C	0.836	C	0.836
	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	108-67-8	0.0567	0.0004	0.0000	0.0004	C	0.004	C	0.004
	349	フェノール	108-95-2	0.0149	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000
	412	マンガン及びその化合物	598-62-9	0.0109	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000
333	ヒドラジン	302-01-2	0.0108	0.0108	0.0000	0.0108	A	10.800	B	1.080	
453	モリブデン及びその化合物	1309-56-4	0.0091	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
264	2,3,5,6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノ ン	118-75-2	0.0069	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	C	0.000	
336	ヒドロキノン	123-31-9	0.0063	0.0000	0.0063	0.0063	A	0.000	B	0.000	
308	ニッケル	7440-02-0	0.0058	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
207	2,6-ジターシャリーブチル-4-クレソール	128-37-0	0.0055	0.0000	0.0044	0.0044	A	0.000	B	0.000	
87	クロム及び三価クロム化合物	1066-30-4	0.0040	0.0000	0.0000	0.0000	A	0.000	記載なし	0.000	
	総合計			1,568.1202	3.7982	12.4167	16.2149	—	49.091	—	3.933

※1：排出量＝大気＋公共用水域＋土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【平塚製造所】

(単位: t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質 (排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外)

安全性影響度評価 Ⅲ-5^{※2}

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 ^{※1}	移動量	排出 + 移動	有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	793-24-8	289.13770	0.00000	7.39766	7.39766	D	0.000	B	0.000
	372	N-(ターシャリブチル)-2-ペンソチアソールスル	95-31-8	97.53998	0.00000	1.25638	1.25638	B	0.000	A	0.000
	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	17796-82-6	20.00470	0.00000	0.74543	0.74543	D	0.000	B	0.000
	31	アンチモン及びその化合物		16.30033	0.00000	1.25861	1.25861	A	0.000	記載なし	0.000
	74	バラ-オクチルフェノール	1806-26-4	11.43150	0.00000	0.02250	0.02250	記載なし	0.000	A	0.000
	58	エチレングリコールモノメチルエーテル	109-86-4	9.56817	2.65102	6.74348	9.39449	A	2,651.015	記載なし	0.000
	460	りん酸トリトリル	1330-78-5	8.85600	0.00000	0.67248	0.67248	B	0.000	B	0.000
	205	1,3-ジフェニルグアニジン	102-06-7	8.13670	0.00000	0.61617	0.61617	A	0.000	C	0.000
	352	フタル酸ジアリル	131-17-9	6.55268	0.00000	0.49752	0.49752	A	0.000	B	0.000
	300	トルエン	108-88-3	3.86921	0.46200	0.11687	0.57886	B	46.200	C	4.620
	258	1,3,5,7-テトラアザトリシロ[3,3,1,(3,7)]デカン	100-97-0	3.26600	0.00000	0.24800	0.24800	記載なし	0.000	記載なし	0.000
	80	キシレン	1330-20-7	2.41717	0.13388	0.01916	0.15303	C	1.339	C	1.339
	452	2-メルカプトペンソチアソール	149-30-4	2.39151	0.00000	0.18160	0.18160	B	0.000	B	0.000
	268	テトラメチルチウラムジスルフィド	137-26-8	2.29500	0.00000	0.17427	0.17427	A	0.000	A	0.000
	349	フェノール	108-95-2	2.13771	0.00000	0.11888	0.11888	A	0.000	C	0.000
	411	ホルムアルデヒド	50-00-0	1.75722	0.00000	0.01705	0.01705	A	0.000	C	0.000
	384	1-プロモプロパン	106-94-5	1.66815	0.00000	0.35204	0.35204	B	0.000	記載なし	0.000
	132	コバルト及びその化合物		1.41135	0.00000	0.10717	0.10717	A	0.000	記載なし	0.000
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	1.36945	1.29735	0.02501	1.32236	C	12.974	記載なし	0.000
	405	ほう素化合物		1.08427	0.00000	0.19364	0.19364	D	0.000	記載なし	0.000
届出対象外	259	テトラエチルチウラムジスルフィド	97-77-8	0.95264	0.00000	0.07234	0.07234	A	0.000	B	0.000
	160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4	0.90520	0.00000	0.06877	0.06877	A	0.000	B	0.000
	42	2-イミダリジンチオン	96-45-7	0.75680	0.00000	0.05747	0.05747	B	0.000	記載なし	0.000
	169	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	330-54-1	0.75435	0.00000	0.09286	0.09286	B	0.000	A	0.000
	359	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	2426-08-6	0.57625	0.00000	0.04380	0.04380	B	0.000	記載なし	0.000
	203	ジフェニルアミン	122-39-4	0.55430	0.00000	0.04209	0.04209	B	0.000	B	0.000
	1	亜鉛の水溶性化合物		0.39269	0.00000	0.02982	0.02982	D	0.000	記載なし	0.000
	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	80-43-3	0.32400	0.00000	0.02460	0.02460	D	0.000	B	0.000
	127	クロロホルム	67-66-3	0.32235	0.01535	0.00000	0.01535	B	1.535	C	0.154
	447	メチレンビス(4,1-シクロヘキレン)=ジイソシアネート	5124-30-1	0.28311	0.00000	0.00857	0.00857	A	0.000	C	0.000
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.18458	0.08993	0.00542	0.09535	C	0.899	C	0.899
	86	クレゾール	1319-77-3	0.17520	0.00000	0.01330	0.01330	A	0.000	C	0.000
	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	110-80-5	0.06079	0.00000	0.00083	0.00083	B	0.000	記載なし	0.000
	446	4, 4'-メチレンジアニリン	101-77-9	0.04778	0.00000	0.00142	0.00142	A	0.000	B	0.000
	181	ジクロロベンゼン	95-50-1106-46-7	0.01890	0.00090	0.00000	0.00090	B	0.090	B	0.090
	13	アセトトリル	75-05-8	0.01790	0.00000	0.00000	0.00000	C	0.000	記載なし	0.000
	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	0.01470	0.00070	0.00000	0.00070	A	0.700	B	0.070
	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの)		0.01467	0.00000	0.00177	0.00177	B	0.000	B	0.000
	318	二硫化炭素	75-15-0	0.01365	0.00065	0.00000	0.00065	B	0.065	C	0.007
	240	スチレン	100-42-5	0.01300	0.00000	0.00360	0.00360	B	0.000	C	0.000
	88	六価クロム化合物		0.01212	0.00000	0.00160	0.00160	A	0.000	B	0.000
	281	トリクロロエチレン	79-01-6	0.01176	0.00000	0.00292	0.00292	B	0.000	C	0.000
	374	ふつ化水素及びその水溶性塩		0.01050	0.00050	0.00000	0.00050	D	0.001	記載なし	0.000
	290	トリクロロベンゼン	12002-48-1	0.00900	0.00000	0.00900	0.00900	記載なし	0.000	C	0.000
	133	酢酸2-エトキシエチル	111-15-9	0.00424	0.00000	0.00144	0.00144	B	0.000	記載なし	0.000
	36	イソブレン	78-79-5	0.00300	0.00000	0.00000	0.00000	C	0.000	記載なし	0.000
	336	ヒドロキノン	123-31-9	0.00285	0.00000	0.00285	0.00285	A	0.000	B	0.000
	408	ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル	9036-19-5	0.00258	0.00000	0.00000	0.00000	記載なし	0.000	記載なし	0.000
	186	ジクロロメタン	75-09-2	0.00250	0.00000	0.00250	0.00250	B	0.000	C	0.000
	296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.00103	0.00015	0.00001	0.00016	C	0.002	C	0.002
	76	イブシロン-カプロラクタム	105-60-2	0.00100	0.00000	0.00100	0.00100	B	0.000	記載なし	0.000
			総合計		497.63823	4.65243	21.25189	25.90431	—	2,714.818	—

※1: 排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2: 排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【茨城工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 ^{※1}	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VI-5 ^{※2}			
								有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象	438	メチルナフタレン	1321-94-4	8.6933	0.0004	0.0000	0.0004	記載なし	0.000	記載なし	0.000
届出対象外	300	トルエン	108-88-3	0.4212	0.1840	0.0000	0.1840	B	18.400	C	1.840
	354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	0.0217	0.0217	0.0000	0.0217	A	21.660	B	2.166
	453	モリブデン及びその化合物	-	0.0051	0.0051	0.0000	0.0051	C	0.051	C	0.051
	80	キシレン	1330-20-7	0.0040	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	B	0.000
	53	エチルベンゼン	100-41-4	0.0025	0.0025	0.0000	0.0025	C	0.025	C	0.025
	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	0.0017	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	記載なし	0.000
	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	95-63-6	0.0013	0.0000	0.0000	0.0000	C	0.000	C	0.000
	400	ベンゼン	71-43-2	0.0003	0.0003	0.0000	0.0003	A	0.300	C	0.003
	総合計			9.1510	0.2140	0.0000	0.2140	—	40.436	—	4.085

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定

【長野工場】

(単位：t/年)

取扱PRTR第一種指定化学物質（排出量と移動量の合計が、1トン以上の場合は届出対象、1トン未満の場合は届出対象外）

	政令番号	対象化学物質	Cas No	取扱量	排出量 ^{※1}	移動量	排出 + 移動	安全性影響度評価 VIII-5 ^{※2}			
								有害性ランク (人)	年間換算排出量 (人)	有害性ランク (生態)	年間換算排出量 (生態)
届出対象外	392	ノルマル-ヘキサン	110-54-3	0.0559	0.0181	0.0378	0.0559	C	0.181	記載なし	0.000
	374	ふっ化水素及びその水溶性塩		0.0422	0.0422	0.0000	0.0422	D	0.042	記載なし	0.000
	405	ほう素化合物		0.0266	0.0266	0.0000	0.0266	B	2.661	記載なし	0.000
	総合計			0.12471	0.0869	0.0378	0.1247	—	2.884	—	0.000

※1：排出量 = 大気 + 公共用水域 + 土壌

※2：排出量に有害性ランクを掛けて換算排出量を算定